

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年7月1日
(第36期) 至 平成28年6月30日

株式会社ドンキホーテホールディングス

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(E03280)

目次

| 表紙 | 頁 |
|-------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 8 |
| 第2 事業の状況 | 9 |
| 1. 業績等の概要 | 9 |
| 2. 仕入及び販売の状況 | 11 |
| 3. 対処すべき課題 | 13 |
| 4. 事業等のリスク | 14 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 15 |
| 6. 研究開発活動 | 15 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 15 |
| 第3 設備の状況 | 17 |
| 1. 設備投資等の概要 | 17 |
| 2. 主要な設備の状況 | 17 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 19 |
| 第4 提出会社の状況 | 20 |
| 1. 株式等の状況 | 20 |
| (1) 株式の総数等 | 20 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 21 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 24 |
| (4) ライツプランの内容 | 25 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 25 |
| (6) 所有者別状況 | 26 |
| (7) 大株主の状況 | 26 |
| (8) 議決権の状況 | 27 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 28 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 33 |
| 3. 配当政策 | 34 |
| 4. 株価の推移 | 34 |
| 5. 役員の状況 | 35 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 38 |
| 第5 経理の状況 | 44 |
| 1. 連結財務諸表等 | 45 |
| (1) 連結財務諸表 | 45 |
| (2) その他 | 86 |
| 2. 財務諸表等 | 87 |
| (1) 財務諸表 | 87 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 98 |
| (3) その他 | 98 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 99 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 100 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 100 |
| 2. その他の参考情報 | 100 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 101 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年9月28日 |
| 【事業年度】 | 第36期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ドンキホーテホールディングス |
| 【英訳名】 | Don Quijote Holdings Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大原 孝治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 |
| 【電話番号】 | 03-5725-7532(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 高橋 光夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 |
| 【電話番号】 | 03-5725-7532(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 高橋 光夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|----------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 | 平成27年6月 | 平成28年6月 |
| 売上高 | 百万円 | 540,255 | 568,377 | 612,424 | 683,981 | 759,592 |
| 経常利益 | 百万円 | 29,283 | 33,201 | 35,487 | 40,160 | 43,797 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円 | 19,845 | 21,141 | 21,471 | 23,148 | 24,938 |
| 包括利益 | 百万円 | 20,840 | 24,581 | 24,650 | 29,892 | 26,628 |
| 純資産額 | 百万円 | 145,735 | 170,178 | 193,164 | 221,367 | 244,547 |
| 総資産額 | 百万円 | 362,651 | 386,622 | 432,135 | 505,666 | 560,568 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 928.23 | 1,068.19 | 1,194.91 | 1,344.64 | 1,464.31 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 128.74 | 136.74 | 137.34 | 147.09 | 157.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 128.45 | 136.17 | 136.56 | 146.63 | 157.65 |
| 自己資本比率 | % | 39.5 | 43.0 | 43.4 | 42.0 | 41.3 |
| 自己資本利益率 | % | 14.9 | 13.7 | 12.1 | 11.6 | 11.2 |
| 株価収益率 | 倍 | 10.65 | 17.64 | 20.57 | 35.42 | 23.96 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | 33,962 | 38,270 | 39,684 | 42,520 | 29,110 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △29,794 | △23,293 | △36,593 | △52,641 | △52,197 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 百万円 | △4,637 | △9,510 | 4,440 | 16,176 | 17,148 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 百万円 | 29,973 | 36,132 | 44,105 | 51,292 | 44,496 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 4,517 [11,061] | 4,511 [11,694] | 5,282 [13,101] | 6,029 [14,675] | 6,857 [17,566] |

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第32期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期の株価収益率は、権利落ち後の株価を1株当たり当期純利益で除して算定しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|---------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成24年 6 月 | 平成25年 6 月 | 平成26年 6 月 | 平成27年 6 月 | 平成28年 6 月 |
| 売上高及び営業収益 | 百万円 | 368,109 | 394,261 | 171,391 | 9,296 | 12,138 |
| 経常利益 | 百万円 | 20,861 | 24,424 | 14,158 | 5,249 | 6,542 |
| 当期純利益 | 百万円 | 10,484 | 15,088 | 10,519 | 4,430 | 6,239 |
| 資本金 | 百万円 | 19,664 | 20,613 | 21,366 | 22,227 | 22,382 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 77,135 | 77,864 | 78,394 | 78,959 | 158,118 |
| 純資産額 | 百万円 | 125,951 | 141,465 | 70,483 | 73,783 | 76,785 |
| 総資産額 | 百万円 | 294,761 | 311,262 | 187,976 | 210,610 | 242,877 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 816.45 | 908.43 | 449.55 | 467.14 | 485.49 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 円 | 31.00 (10.00) | 33.00 (10.00) | 36.00 (10.00) | 40.00 (10.00) | 22.00 (5.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 68.01 | 97.58 | 67.29 | 28.15 | 39.47 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | 67.86 | 97.18 | 66.90 | 28.06 | 39.44 |
| 自己資本比率 | % | 42.7 | 45.4 | 37.5 | 35.0 | 31.6 |
| 自己資本利益率 | % | 8.6 | 11.3 | 9.9 | 6.1 | 8.3 |
| 株価収益率 | 倍 | 20.15 | 24.72 | 41.99 | 185.08 | 95.77 |
| 配当性向 | % | 22.8 | 16.9 | 26.8 | 71.0 | 55.7 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | 人 | 2,760 [6,421] | 2,708 [7,074] | 40 [8] | 52 [7] | 43 [3] |

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年12月2日付で純粋持株会社体制に移行しました。このため、第34期の経営指標等は第33期以前と比較し、大きく変動しております。

3. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第32期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期の株価収益率は、権利落ち後の株価を1株当たり当期純利益で除して算定しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 昭和55年9月 | 日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社ドンキホーテホールディングス）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立 |
| 昭和57年6月 | 卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更 |
| 7月 | 本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転 |
| 平成元年2月 | 本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転 |
| 3月 | 消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更 |
| 平成4年11月 | POS（販売時点情報管理）システムを導入 |
| 平成5年7月 | EOS（電子発注システム）を導入 |
| 平成7年3月 | 本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転 |
| 6月 | マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得（平成23年6月清算終了） |
| 9月 | 商号を株式会社ドン・キホーテに変更 |
| 平成8年12月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 平成9年11月 | 本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転 |
| 平成10年3月 | ドン・キホーテ葛西店及び環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成 |
| 6月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 平成12年7月 | 東京証券取引所市場第一部に指定 |
| 平成13年11月 | テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社（平成21年7月1日付で日本商業施設株式会社に商号変更））を設立 |
| 平成14年6月 | ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成 |
| 平成16年4月 | 「Club Donpen Card」発行開始 |
| 9月 | ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディロン（現・連結子会社）を設立 |
| 11月 | ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成 |
| 平成17年1月 | システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（平成19年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立 |
| 平成18年2月 | 株式会社ダイエーより、THE DAI'EI(USA), INC.（現・Don Quijote (USA) Co., Ltd.）及び Oriental Seafoods, Inc. の全株式を取得し子会社化 |
| 9月 | 本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転 |
| 平成19年1月 | ドイツ株式会社及び同子会社1社の全株式を取得し子会社化 |
| 10月 | 株式会社長崎屋及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成 |
| 平成21年9月 | 本店を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転 |
| 10月 | プライベートブランド「情熱価格」の販売を開始 |
| 平成23年1月 | 株式会社フィデック（平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化 |
| 平成24年7月 | 当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを目的として、株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現・連結子会社）を設立 |
| 平成25年4月 | 株式会社ジアース（平成25年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化 |
| 5月 | ISO20000（ISO/IEC20000-1：2011）（ITサービスマネジメントシステム規格）の国際認証を取得 |
| 7月 | 海外事業持株会社として、シンガポール共和国にPan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立 |
| 9月 | 北米及びハワイ州での店舗運営を目的とし、MARUKAI CORPORATIONの全株式を取得し子会社化 |

| 年月 | 事項 |
|---------|---|
| 12月 | 会社分割により、当社が営む一切の事業を(株)ドン・キホーテ分割準備会社に移転し、純粋持株会社体制へ移行するとともに、商号を(株)ドンキホーテホールディングスに変更（同時に(株)ドン・キホーテ分割準備会社は商号を(株)ドン・キホーテに変更） |
| 平成26年3月 | 自社発行型電子マネー『majica（マジカ）』サービス開始 |
| 平成27年5月 | ドン・キホーテ豊中店開設により、当社グループ店舗数300店舗達成 |
| 平成27年7月 | 国内における事業の強化を目的として、中間持株会社である株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント（現・連結子会社）を設立 |
| 平成28年9月 | 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社53社、非連結子会社24社及び持分法非適用関連会社2社により構成されております。

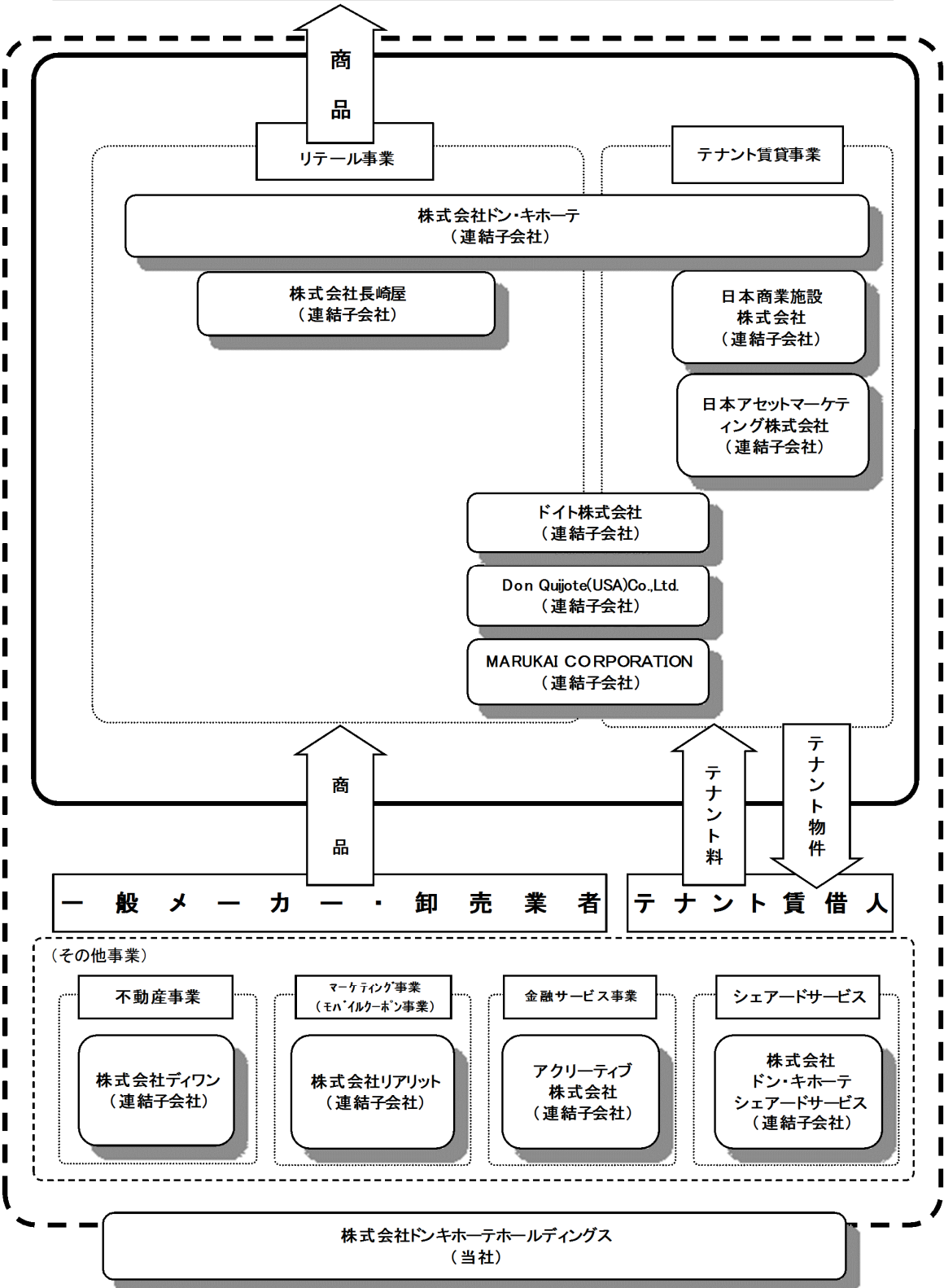
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 会社名 | 事業内容 |
|----------|---|---|
| リテール事業 | (株)ドン・キホーテ Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイツ(株) (株)長崎屋 MARUKAI CORPORATION | 家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品の販売を行う「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」としてチェーン展開による小売業を営んでおります。 |
| テナント賃貸事業 | 日本商業施設(株) | 複合型商業施設の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。また、当該テナントの管理を営んでおります。 |
| | (株)ドン・キホーテ Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイツ(株) MARUKAI CORPORATION | 店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。 |
| | 日本アセットマーケティング(株) | 当社グループに対し、事業用物件を賃貸することによりテナント賃貸事業を営んでおります。また、当該物件の管理を営んでおります。 |
| その他事業 | (株)ディワン | 当社グループなどの店舗開発及び不動産事業を行っております。 |
| | (株)リアリット | 店頭端末連動携帯販促システムの提供などを行っております。 |
| | アクリーティブ(株) | 売掛債権の早期買取りを行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービスなどを行っております。 |
| | (株)ドン・キホーテシェアードサービス | 当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを行っております。 |

その他連結子会社 42社
その他非連結子会社 24社
持分法非適用関連会社 2社

お客様



その他連結子会社 42社
 その他非連結子会社 24社
 持分法非適用関連会社 2社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--|-----------------------|--------------------|------------------------|--|
| (連結子会社) ㈱ドン・キホーテ (注) 2. 3. 7 | 東京都目黒区 | 100 | リテール事業 テナント賃貸事業 | 100.0 (100.0) | 1. 経営指導を行っております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。 |
| ㈱長崎屋 (注) 2. 4. 7 | 東京都目黒区 | 100 | リテール事業 | 100.0 (100.0) | 1. 経営指導を行っております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。 |
| ドイト㈱ (注) 7 | 埼玉県さいたま市中央区 | 100 | リテール事業 テナント賃貸事業 | 100.0 (100.0) | 1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。 |
| Don Quijote (USA) Co., Ltd. (注) 2. 7 | 801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA | 92百万USドル | リテール事業 テナント賃貸事業 | 100.0 (100.0) | 1. 役員の兼任あり。 2. 資金借入あり。 |
| 日本商業施設㈱ (注) 7 | 東京都江戸川区 | 1,600 | テナント賃貸事業 | 100.0 (100.0) | 1. 経営指導を行っております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。 |
| ㈱ディワン (注) 7 | 東京都目黒区 | 48 | その他事業 | 100.0 (100.0) | — |
| ㈱リアリット (注) 5. 6. 7 | 東京都江戸川区 | 100 | その他事業 | 5.4 (5.4) [94.6] | 1. 役員の兼任あり。 2. 資金借入あり。 |
| アクリーティブ㈱ (注) 5. 6. 8 | 東京都中央区 | 1,225 | その他事業 | 49.2 [2.3] | 1. 資金援助あり。 2. 役員の兼務あり。 |
| KoigakuboSC特定目的 会社 (注) 2. 7 | 東京都目黒区 | 5,857 | テナント賃貸事業 | 100.0 (100.0) | — |
| (合)名古屋栄地所 | 東京都目黒区 | 10 | その他事業 | 100.0 | — |
| ㈱ドン・キホーテシェ アードサービス (注) 7 | 東京都目黒区 | 100 | その他事業 | 100.0 (100.0) | 1. 当社より業務の一部をアウトソーシングしております。 2. 役員の兼務あり。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------------|--|-----------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------------|
| 日本アセットマーケティング㈱ (注) 2. 5. 7. 8 | 東京都江戸川区 | 4,098 | テナント賃貸事業 | 49.2 (49.2) | 1. 資金援助あり。 2. 当社の土地の一部を賃借しております。 |
| MARUKAI CORPORATION (注) 7 | 2310 Kamehameha Highway, Honolulu, Hawaii, USA | 0.3百万 USドル | リテール事業 テナント賃貸事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 |
| ㈱ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント (注) 2 | 東京都目黒区 | 100 | その他事業 | 100.0 | 1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。 |
| その他39社 | | | | | |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd. 及びPan Pacific International & Co. です。

3. ㈱ドン・キホーテについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 5,326億71百万円 |
| | (2) 経常利益 | 229億90百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 151億94百万円 |
| | (4) 純資産額 | 1,092億95百万円 |
| | (5) 総資産額 | 2,259億68百万円 |

4. ㈱長崎屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 1,571億1百万円 |
| | (2) 経常利益 | 47億0百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 29億9百万円 |
| | (4) 純資産額 | 478億94百万円 |
| | (5) 総資産額 | 772億87百万円 |

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

7. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

8. 有価証券報告書を提出しております。

9. 銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会は重要性が低下したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (人) |
|----------|----------------|
| リテール事業 | 6,003 (16,810) |
| テナント賃貸事業 | 280 (297) |
| その他事業 | 531 (456) |
| 全社 (共通) | 43 (3) |
| 合計 | 6,857 (17,566) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用により、従業員数が828名、臨時雇用者数が2,891名それぞれ増加しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

| 従業員数 (人) | 平均年齢 (才) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|----------|----------|------------|------------|
| 43 (3) | 36.6 | 7.4 | 6,601,983 |

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。
2. 従業員数は就業人員 (社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されておられません。
2. 連結子会社

㈱長崎屋の労働組合は、昭和44年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。平成28年6月30日現在の組合員数は、3,709名 (うち臨時雇用者数は3,473名) であります。

3. 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気減速などによる景気の下振れリスクや急激な円高の進行、英国のEU離脱問題による海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場への影響、熊本地震の経済に与える影響に留意する状況が続いており、不透明な状況が一層増しております。

小売業界におきましては、訪日観光客の消費が下支え効果として現れていますが、景況感に力強さが見られないまま足踏みが続いており、消費者物価の上昇により実質賃金がマイナスとなる状況下においては、節約志向や選別消費の傾向がますます強まる時代になってきました。

当社グループは、引き続き競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく攻めの経営を実施しました。

平成28年6月には、東京国際空港施設内の国際線ターミナル5階「TOKYO POP TOWN」に初の空港内出店となる「ソラドンキ羽田空港店（東京都大田区）」をオープンしました。同店は、売場面積107.2㎡というグループ最小規模でありながら、ご当地のお菓子や医薬品など、インバウンドで人気のあるお土産品を中心に揃えるほか、トラベルグッズなどの緊急需要のあるアイテムを取り入れ、利便性のあるショップとして展開しております。さらに同月、長年地場の百貨店としてご愛顧いただいた「ダイシン百貨店（東京都大田区）」を都内最大級のMEGAドン・キホーテとしてリニューアルオープンしました。同店は、当社グループが持つお客さまに支持される店舗作りのノウハウにダイシン百貨店が地場で培った経験をプラスすることで、これまでにない新しい店舗を創造するとともに、お客さまの声によって常に変化し続ける店舗作りを目指します。

また、平成26年3月18日からサービスを開始した当社グループ独自の電子マネー「majica（マジカ）」は、チャージのポイント付与や会員割引など多彩なサービスが受けられることが多くのお客さまに支持され、平成28年6月には会員数400万人を突破しました。当社グループは、さらなるお客さまの利便性向上のため、平成28年7月5日から公式スマホアプリによる「カードレスサービス」及び「電子レシートシステム(m！レシート)」の提供を開始するなどオリジナルのサービス強化に努めてまいります。

平成27年7月から平成28年6月末までの店舗の状況につきましては、日本国内において、東北地方に2店舗（宮城県—MEGA仙台富谷店、秋田県—ドン・キホーテ大曲店）、関東地方に19店舗（東京都—ドン・キホーテ新宿明治通り店、MEGA立川店、同板橋志村店、同大森山王店、ピカソ篠崎駅前店、ソラドンキ羽田空港店、驚安堂福生店、ドイツ ウィズ リ・ホーム新宿下落合店、神奈川県—ドン・キホーテセンター北駅前店、同大和店、同藤沢駅前店、MEGA綾瀬店、同青葉台店、ピカソ横須賀中央店、シティドイツ日ノ出町店、千葉県—ドン・キホーテ八千代店、ピカソ南行徳駅前店、埼玉県—驚安堂松伏店、茨城県—MEGA神栖店）、中部地方に6店舗（静岡県—ドン・キホーテ静岡山崎店、同磐田店、同藤枝店、石川県—同金沢森本店、愛知県—MEGA千種香流店、同名四丹後通り店）、近畿地方に9店舗（大阪府—ドン・キホーテクロスモール堺店、MEGA箕面店、エキドンキ エキマルシェ大阪店、和歌山県—MEGA和歌山次郎丸店、奈良県—ドン・キホーテ天理店、MEGA桜井店、三重県—ドン・キホーテ伊勢店、京都府—同京都洛西店、滋賀県—MEGA大津店）、中国地方に2店舗（岡山県—ドン・キホーテ岡山駅前店、島根県—MEGA出雲店）、九州地方に2店舗（福岡県—MEGA筑紫野インター店、長崎県—同大村インター店）と合計40店舗を開店しました。法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ34店舗、株式会社長崎屋1店舗、ドイツ株式会社2店舗、株式会社ライラック2店舗及び株式会社ダイシン百貨店1店舗となります。その一方で、ドン・キホーテ小山駅前店、同富里インター店、驚安堂目白店の3店舗を閉店し、店舗建替のためドン・キホーテ東名川崎店を一時閉店しており、驚安堂日ノ出町店を業態転換のため閉店しました。

この結果、平成28年6月末時点における当社グループの総店舗数は、341店舗（平成27年6月末時点 306店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

| | |
|---------------------|---------------------------|
| 売上高 | 7,595億92百万円（前年同期比 11.1%増） |
| 営業利益 | 431億85百万円（前年同期比 10.4%増） |
| 経常利益 | 437億97百万円（前年同期比 9.1%増） |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 249億38百万円（前年同期比 7.7%増） |

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、27期連続の増収営業増益を達成することができました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し734億2百万円増加して、7,333億33百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は227億46百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、消費環境を反映して食品や日用雑貨品などの顧客リピート率が高く、堅実な推移をみせており、インバウンド消費は強い消耗品ニーズが、継続して客数増を獲得するなど、既存店売上高成長率は4.5%増と好調に推移しました。ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテ及びNew MEGAドン・キホーテについては、地域密着型の商品構成やサービス対応を強化したことから、食品や日用消耗品などの生活必需品の販売が牽引しました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し15億81百万円増加して、197億81百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は141億59百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社を中心として、リテール事業の店舗数増加に伴う対象物件が増加したことから、好調な業績で推移しました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し6億28百万円増加して、64億78百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益は67億33百万円となりました。金融サービス会社を営むアクリーティブ株式会社などの業績成長によるものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67億96百万円減少し、444億96百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ134億10百万円減少し、291億10百万円となりました。これは、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方で、新規出店に伴うたな卸資産の増加及び法人税等の支払額といった減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ4億44百万円減少し、521億97百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出及び出店仮勘定の差入による支出等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ9億72百万円増加し、171億48百万円となりました。これは、長期借入れによる収入及び社債の発行による収入といった増加要因があった一方で、債権流動化の返済による支出及び配当金の支払額といった減少要因によります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | |
|---------------|--|--------------|
| | 金額 (百万円) | 前年同期比 (%) |
| リテール事業 | 569,394 | 114.7 |
| 家電製品 | 48,853 | 117.7 |
| 日用雑貨品 | 120,873 | 105.8 |
| 食品 | 202,572 | 117.1 |
| 時計・ファッション用品 | 116,439 | 115.7 |
| スポーツ・レジャー用品 | 34,608 | 152.0 |
| D I Y用品 | 10,414 | 94.4 |
| 海外 | 27,957 | 110.7 |
| その他 | 7,678 | 96.6 |
| その他事業 | 647 | 59.7 |
| 合 計 | 570,041 | 114.6 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | |
|-----------------|--|--------------|
| | 金額 (百万円) | 前年同期比 (%) |
| リテール事業 | 733,333 | 111.1 |
| 家電製品 | 60,978 | 107.2 |
| 日用雑貨品 | 157,288 | 102.2 |
| 食品 | 242,215 | 116.1 |
| 時計・ファッション用品 | 154,183 | 108.8 |
| スポーツ・レジャー用品 | 51,722 | 140.5 |
| D I Y用品 | 15,493 | 93.7 |
| 海外 | 39,842 | 111.9 |
| その他 | 11,612 | 116.5 |
| テナント賃貸事業 | 19,781 | 108.7 |
| その他事業 | 6,478 | 110.7 |
| 合 計 | 759,592 | 111.1 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) リテール事業の地域別売上高

| 地域別 | 当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日) | |
|------|--|-----------|
| | 売上高 (百万円) | 前年同期比 (%) |
| 北海道 | 44,053 | 105.9 |
| 青森県 | 8,605 | 102.5 |
| 岩手県 | 1,879 | 98.7 |
| 宮城県 | 11,886 | 118.5 |
| 秋田県 | 4,643 | 110.6 |
| 山形県 | 3,104 | 118.2 |
| 福島県 | 8,935 | 103.0 |
| 茨城県 | 15,299 | 108.7 |
| 栃木県 | 8,169 | 88.1 |
| 群馬県 | 10,603 | 105.9 |
| 埼玉県 | 56,876 | 107.3 |
| 千葉県 | 38,437 | 107.0 |
| 東京都 | 136,407 | 108.8 |
| 神奈川県 | 58,504 | 110.7 |
| 新潟県 | 8,484 | 104.8 |
| 富山県 | 3,199 | 102.5 |
| 石川県 | 7,883 | 104.2 |
| 福井県 | 2,011 | 108.2 |
| 山梨県 | 3,289 | 101.4 |
| 長野県 | 9,254 | 106.9 |
| 岐阜県 | 7,037 | 100.5 |
| 静岡県 | 18,444 | 120.0 |
| 愛知県 | 40,358 | 115.8 |
| 三重県 | 5,126 | 109.6 |
| 滋賀県 | 4,196 | 106.7 |
| 京都府 | 4,410 | 102.3 |
| 大阪府 | 67,682 | 129.5 |
| 兵庫県 | 16,553 | 100.0 |
| 奈良県 | 4,597 | 206.1 |
| 和歌山県 | 4,402 | 138.1 |
| 島根県 | 937 | - |
| 岡山県 | 4,169 | 106.4 |
| 広島県 | 9,634 | 102.9 |
| 山口県 | 2,389 | 100.2 |
| 香川県 | 2,787 | 99.0 |
| 愛媛県 | 4,632 | 104.4 |
| 高知県 | 103 | 96.3 |
| 福岡県 | 19,775 | 119.5 |
| 佐賀県 | 1,953 | 98.5 |
| 長崎県 | 5,269 | 113.8 |
| 熊本県 | 5,703 | 109.7 |
| 大分県 | 2,282 | 101.6 |
| 宮崎県 | 3,516 | 137.1 |
| 鹿児島県 | 3,645 | 127.1 |
| 沖縄県 | 12,372 | 118.7 |
| 海外 | 39,842 | 111.9 |
| 合計 | 733,333 | 111.1 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) リテール事業の単位当たり売上高

| 項目 | | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | 前年同期比 (%) |
|-----------|------------------|--|--------------|
| 売上高 (百万円) | | 733,333 | 111.1 |
| 1㎡当たり売上高 | 売場面積 (期中平均) (㎡) | 878,015 | 108.3 |
| | 1㎡当たり年間売上高 (百万円) | 0.8 | 102.6 |
| 1人当たり売上高 | 従業員数 (期中平均) (人) | 22,276 | 119.2 |
| | 1人当たり年間売上高 (百万円) | 32.9 | 93.2 |

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

3 【対処すべき課題】

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正に配分を行ってまいります。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨みます。日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かした老人ホームへの出張販売や小中学校などの児童・生徒たちに店舗での仕事を体験していただくなど、地域コミュニティとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存です。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求してまいります。

さらに、店舗内の在館者数に応じて空調湿度を自動制御する「エネルギー管理システム」の設置や省エネ効果の高いLED照明をグループ全店に導入するなど、出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存であります。

②新たな業態創造への挑戦

イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客様の期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客様視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行ってまいります。

また、お客様の声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関する新たな付加価値を追求し、お客様に満足していただけるよう取り組んでまいります。

ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性にあわせた店舗フォーマットで、全国展開を推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ (標準売場面積1,000㎡~3,000㎡)」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、「MEGAドン・キホーテ (同8,000㎡~10,000㎡)」及び「New MEGAドン・キホーテ (同3,000㎡~5,000㎡)」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客様一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM (カスタマー・リレーションシップ・マネジメント) システムを推進してまいります。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客様シェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

③中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、肥沃なナイトマーケットを背景にした時間消費型小売業「ドン・キホーテ」によるオンライン戦略の推進、ファミリー向けディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」「New MEGAドン・キホーテ」による客層拡大の加速、プライベートブランド商品の強化、複合商業施設からの要請に応じて比較的低コストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進及び新業態の開発などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態として、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

また、中長期戦略として、東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定の平成32年を達成年度として、「ビジョン2020：売上高1兆円、店舗数500店、ROE（株主資本当期純利益率）15%」を目標としております。

この目標を達成するための経営戦略に基づき、全従業員が一丸となって、「顧客最優先主義」の企業原理を徹底して実践し、お客さまご利用数の増加と継続的な収益性の向上を実現しながら、顧客満足度のさらなる向上と、本業を通じてお客さまに満足をいただくことで社会への貢献を実現していく所存です。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関する主なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年9月28日）現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営判断や予測に基づくものです。

①店舗拡大と人材確保

店舗網を主要基盤である首都圏から全国エリアへ展開を推進し、さらに事業領域の拡大などを目的とした子会社が増加する過程で、適切な人材の確保・育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

②輸入及び物流・配送

商品の輸入割合が増加しており、輸出国の政治情勢・経済環境などの影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、埼玉県及び大阪府などに所在する外部業者に委託しており、当該業者の経営状態などの影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。

③マーケティング

商品の需要を迅速かつ適切に把握し、その情報に基づき、いかにお客さまのニーズに合った品揃えができるかによって、業績が大きく影響を受けますが、このマーケティングは、現時点では20-30代の若手スタッフに依存しております。マーケティングを適切に行うスタッフの確保・育成、そして組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

④消費者需要、天候及び季節性

消費者需要の変化、天候の変化及び季節性による需要の偏りといった不可避的な要因によって業績が影響を受けるため、こうした外部要因の変動に備えた対応ができなければ、業績向上に陰りが生じる可能性があります。

⑤法律による規制

大規模小売店舗立地法（大店立地法）により、売場面積1,000㎡超の店舗については、都道府県または政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音、廃棄物など）を受けております。売場面積1,000㎡以下の店舗でも、地方自治体独自の規制がある場合など、これらの規制により、計画通りの出店や営業が実現できなくなる可能性があります。

⑥資金調達源泉

将来の事業拡大については、投資案件の金額によっては、社債の発行など、新規の資金調達手段を講じる可能性があります。経済環境や金利情勢など資金調達の状況などにより、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

⑦個人情報保護法

顧客情報保護については、細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題など、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑧固定資産の減損

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨子会社株式及び関連会社株式の実質価額の下落

当社グループが保有する子会社株式及び関連会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化などにより実質価額が著しく下落した場合、金融商品会計の適用により減損処理を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩M&Aによる事業拡大について

当社グループは、業容の拡大を図る手段として過去、M&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係などについて詳細なデューデリジェンス（投資案件評価）を行うことにより、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪新株予約権（ストックオプション）について

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役・従業員に対して、役職員の士気向上、優秀な人材の確保を目的として、ストックオプション制度を導入し、インセンティブ（金銭的報酬）を付与しております。

現在付与しているストックオプションに加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式が希薄化する可能性があります。また、平成18年5月1日の会社法施行日以後に付与されるストックオプションについては、原則として費用計上する必要があるため、その内容、結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫店舗閉鎖損失について

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を行う可能性があります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、撤退する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬為替リスクについて

当社グループは、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含めると、販売している商品の中には輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、実質的な仕入価格は下がる傾向になり、円安になれば上がる傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは、場合によっては為替予約を行い、為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場などの変動による一般的な市場リスクを有しております。

⑭自然災害について

大規模地震や台風などの自然災害が発生した場合、店舗設備などの復旧費用や営業休止期間の発生、商品の物流・配送などに支障が出る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑮在庫リスク

当社グループは、現時点では積極的な店舗出店を行っており全社的には商品在庫が増加する傾向にあります。商品在庫につきましては、POSシステム及び基幹ITシステムにより、商品の販売動向や在庫数量をリアルタイムに管理することにより、在庫リスクを軽減するよう努めております。しかしながら、消費者需要の変化、天候の変化などにより、滞留在庫が発生する可能性があり、在庫処分や商品評価損計上により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ これらのほかに訴訟などの法的手続きの対象となるリスクや法令・規制などの改正など潜在的にさまざまなリスクが存在しており、上記に記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年9月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、前期末と比較して549億2百万円増加して、5,605億68百万円となりました。これは主として、買取債権が11億67百万円、新規出店に伴い商品及び製品が228億20百万円、有形固定資産が299億25百万円、敷金及び保証金が28億28百万円増加した一方で、現金及び預金が68億23百万円減少したことによります。

② 負債

負債につきましては、前期末と比較して317億22百万円増加して、3,160億21百万円となりました。これは主として、買掛金が96億38百万円、借入金が203億5百万円、社債が77億27百万円増加した一方で、債権流動化に伴う支払債務が70億40百万円減少したことによります。

③ 純資産

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前期末と比較して231億80百万円増加して、2,445億47百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益を249億38百万円計上したことによります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

リテール事業の売上高は、前年同期と比較し734億2百万円増加して、7,333億33百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は227億46百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、消費環境を反映して食品や日用雑貨品などの顧客リピート率が高く、堅実な推移をみせており、インバウンド消費は強い消耗品ニーズが、継続して客数増を獲得するなど、既存店売上高成長率は4.5%増と好調に推移しました。ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテ及びNew MEGAドン・キホーテについては、地域密着型の商品構成やサービス対応を強化したことから、食品や日用消耗品などの生活必需品の販売が牽引しました。

テナント賃貸事業の売上高は、前年同期と比較し15億81百万円増加して、197億81百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は141億59百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社を中心として、リテール事業の店舗数増加に伴う対象物件が増加したことから、好調な業績で推移しました。

その他事業の売上高は、前年同期と比較し6億28百万円増加して、64億78百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益は67億33百万円となりました。金融サービス会社を営むアクリーティブ株式会社などの業績成長によるものであります。

これらの結果、売上高は前連結会計年度と比較して756億11百万円増加し、7,595億92百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

② 営業利益

消費者ニーズに適応した販売体制と商品構成の見直し策は、既存店成長を押し上げる一方で、上半期は売上総利益率の低迷を招きましたが、増収効果により売上総利益は増益となりました。また、セールスマックス変化に伴う利益率悪化懸念については、プライスコントロールの綿密な実施、スポット調達の充実化、滞留在庫の処分を積極的に進めたことにより、売上総利益率は前年と同様に推移いたしました。販売費及び一般管理費は、積極的な店舗拡大、既存店におけるセールスマックス変化に伴う客数増及びインバウンド対応に伴う作業工数増並びに販売体制強化のための増員に伴い増加しましたが、増収効果やコストマネジメントが奏功したことから、営業利益は431億85百万円(前年同期比10.4%増)となりました。

③ 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

店舗閉鎖損失11億97百万円、固定資産除却損2億79百万円及び減損損失1億79百万円が特別損失にそれぞれ計上されたものの、固定資産売却益1億17百万円が特別利益に計上されたこと、さらに増収効果もあり、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ437億97百万円(前年同期比9.1%増)、249億38百万円(同7.7%増)と増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方で、新規出店に伴うたな卸資産の増加及び法人税等の支払額といった減少要因により、291億10百万円となりました。投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出及び出店仮勘定の差入による支出等により521億97百万円となりました。また、財務活動により得られた資金は、長期借入れによる収入及び社債の発行による収入といった増加要因があった一方で、債権流動化の返済による支出及び配当金の支払額といった減少要因により、171億48百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、67億96百万円減少し、444億96百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてリテール事業及びテナント賃貸事業に関わる店舗を拡大するため、新設40店舗への投資（土地、建物、設備、敷金及び保証金、ソフトウェア等）を行っております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資総額は、リテール事業 275億23百万円、テナント賃貸事業 236億22百万円、その他事業 4億25百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失 1億79百万円及び店舗閉鎖損失11億97百万円を計上しました。減損損失及び店舗閉鎖損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、店舗閉鎖損失の発生理由については、店舗の建替及び移転等による店舗閉鎖から発生したものであります。

2【主要な設備の状況】

(1)事業の状況

当社グループは、リテール事業を中心とした事業を行っているため、主要な設備の状況としてセグメント区分毎の設備を示すとともに、主たる設備の状況としてリテール事業の設備の状況を地域別に開示する方法によっております。

平成28年6月30日現在

| セグメントの名称 | 会社名 | | 事業所名(所在地) | | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|------------------|------|-----------------|--------------------|------|--------|-------------|-----------|-------------|-------|--------|-------------|
| | | | | | | | 土地 | 建物及び 構築物 | その他 | 合計 | |
| 全社(共通) | | | 本社 | 東京都 | その他 | - | - | - | 41 | 41 | 43 |
| リテール事業及びテナント賃貸事業 | 提出会社 | ㈱ドンキホーテホールディングス | 本社他 | 東京都他 | 店舗設備等 | 212,289 | 62,835 | 5,341 | - | 68,176 | - |
| | | | ㈱ドン・キホーテ | | 手稲店他5店 | 北海道 | 店舗設備 | - | - | 544 | 217 |
| | | | 青森観光通り店他1店 | 青森県 | 店舗設備 | - | - | 82 | 57 | 139 | 27 |
| | | | 盛岡上堂店 | 岩手県 | 店舗設備 | - | - | 84 | 31 | 115 | 12 |
| | | | 仙台南店他4店 | 宮城県 | 店舗設備 | - | - | 726 | 265 | 991 | 61 |
| | | | 大曲店 | 秋田県 | 店舗設備 | - | - | 255 | 128 | 383 | 25 |
| | | | 山形嶋南店他1店 | 山形県 | 店舗設備 | - | - | 168 | 106 | 274 | 25 |
| | | | 郡山駅東店 | 福島県 | 店舗設備 | - | - | 31 | 10 | 41 | 10 |
| | | | パウつちうらきた店他4店 | 茨城県 | 店舗設備 | - | - | 654 | 216 | 870 | 45 |
| | | | 宇都宮店 | 栃木県 | 店舗設備 | - | - | 31 | 16 | 47 | 6 |
| | | | 高崎店他3店 | 群馬県 | 店舗設備 | - | - | 323 | 97 | 420 | 49 |
| | | | 大宮店他19店 | 埼玉県 | 店舗設備 | - | - | 1,486 | 572 | 2,058 | 199 |
| | | | 木更津店他15店 | 千葉県 | 店舗設備 | - | - | 1,356 | 467 | 1,823 | 142 |
| | | | 府中店他49店 | 東京都 | 店舗設備 | - | - | 5,690 | 1,935 | 7,625 | 670 |
| | | | 横須賀店他20店 | 神奈川県 | 店舗設備 | - | - | 3,324 | 1,188 | 4,512 | 272 |
| | | | 新潟駅南店他2店 | 新潟県 | 店舗設備 | - | - | 67 | 81 | 148 | 34 |
| | | | 富山店他1店舗 | 富山県 | 店舗設備 | - | - | 96 | 52 | 148 | 18 |
| | | | パウ金沢店他2店 | 石川県 | 店舗設備 | - | - | 411 | 179 | 590 | 22 |
| | | | 福井大和田店 | 福井県 | 店舗設備 | - | - | 56 | 46 | 102 | 10 |
| | | | いさわ店他1店 | 山梨県 | 店舗設備 | - | - | 161 | 33 | 194 | 15 |
| | | | 川中島店他2店 | 長野県 | 店舗設備 | - | - | 137 | 46 | 183 | 31 |
| | | | MEGAドン・キホーテ鶴沼店他2店 | 岐阜県 | 店舗設備 | - | - | 162 | 91 | 253 | 31 |
| | | | パウSBS通り店他9店 | 静岡県 | 店舗設備 | - | - | 1,221 | 528 | 1,749 | 81 |
| | | | パウ中川山王店他15店 | 愛知県 | 店舗設備 | - | - | 3,284 | 777 | 4,061 | 221 |
| | | | 鈴鹿店他2店 | 三重県 | 店舗設備 | - | - | 385 | 191 | 576 | 41 |
| | | | 草津店他2店 | 滋賀県 | 店舗設備 | - | - | 350 | 180 | 530 | 36 |
| | | | 京都市南インター店他2店 | 京都府 | 店舗設備 | - | - | 174 | 106 | 280 | 34 |
| | | | MEGAドン・キホーテ箕面店他26店 | 大阪府 | 店舗設備 | - | - | 4,121 | 1,227 | 5,348 | 280 |
| | | | 伊丹店他8店 | 兵庫県 | 店舗設備 | - | - | 546 | 231 | 777 | 98 |
| | | | 奈良店他3店 | 奈良県 | 店舗設備 | - | - | 693 | 298 | 991 | 25 |
| | | ぶらくり丁店他2店 | 和歌山県 | 店舗設備 | - | - | 372 | 143 | 515 | 23 | |
| | | MEGAドン・キホーテ出雲店 | 島根県 | 店舗設備 | - | - | 323 | 90 | 413 | 12 | |

| セグメントの名称 | 会社名 | 事業所名 (所在地) | | 設備の内容 | 土地面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------|---|-----------------------|------------|--------|-------------|------------|-------------|-------|--------|-------------|
| | | | | | | 土地 | 建物及び 構築物 | その他 | 合計 | |
| | | 倉敷店他 2 店 | 岡山県 | 店舗設備 | - | - | 244 | 129 | 373 | 31 |
| | | 広島祇園店他 3 店 | 広島県 | 店舗設備 | - | - | 506 | 119 | 625 | 58 |
| | | 宇部店他 1 店 | 山口県 | 店舗設備 | - | - | 185 | 49 | 234 | 17 |
| | | パウ高松店他 1 店 | 香川県 | 店舗設備 | - | - | 139 | 45 | 184 | 11 |
| | | 松山店他 1 店 | 愛媛県 | 店舗設備 | - | - | 144 | 62 | 206 | 19 |
| | | 楽市街道箱崎店他 9 店 | 福岡県 | 店舗設備 | - | - | 814 | 346 | 1,160 | 117 |
| | | 佐賀店 | 佐賀県 | 店舗設備 | - | - | 17 | 17 | 34 | 11 |
| | | 佐世保店他 3 店 | 長崎県 | 店舗設備 | - | - | 452 | 215 | 667 | 34 |
| | | パウ上熊本店他 2 店 | 熊本県 | 店舗設備 | - | - | 224 | 95 | 319 | 30 |
| | | D plaza大分店 | 大分県 | 店舗設備 | - | - | 45 | 16 | 61 | 12 |
| | | 宮崎店他 1 店 | 宮崎県 | 店舗設備 | - | - | 288 | 85 | 373 | 16 |
| | | 鹿児島宇宿店他 1 店 | 鹿児島県 | 店舗設備 | - | - | 313 | 111 | 424 | 22 |
| | | MEGAドン・キホーテ宜野湾店他 2 店 | 沖縄県 | 店舗設備 | - | - | 629 | 314 | 943 | 70 |
| | | 本社他第37期開店予定店舗 | 東京都他 | その他 | 149 | 464 | 1,772 | 1,195 | 3,431 | 799 |
| | | ドイト㈱ | ドイト与野店他13店 | 埼玉県他 | 店舗設備等 | 47,358 | 7,967 | 1,458 | 355 | 9,780 |
| ㈱ライラック | 驚安堂福生店他 2 店 | 東京都他 | 店舗設備等 | - | - | 159 | 114 | 273 | 8 | |
| ㈱ダイシン百貨店 | MEGAドン・キホーテ大森山王店 | 東京都 | 店舗設備等 | - | - | 1 | 87 | 88 | 108 | |
| Don Quijote(USA)Co.,Ltd.等 | 801 Kaheka St. Honolulu,Hawaii,USA | | 店舗設備等 | - | - | 1,762 | 338 | 2,100 | 399 | |
| MARUKAI CORPORATION | 2310 Kamehameha Highway,Honolulu,Hawaii,USA | | 店舗設備等 | 30,395 | 2,803 | 1,244 | 558 | 4,605 | 371 | |
| リテール事業 | ㈱長崎屋 | MEGAドン・キホーテ旭川店他 8 店 | 北海道 | 店舗設備 | 72,772 | 2,028 | 1,502 | 500 | 4,030 | 181 |
| | | ドン・キホーテ八戸店 | 青森県 | 店舗設備 | - | - | 112 | 59 | 171 | 24 |
| | | MEGAドン・キホーテ仙台台原店 | 宮城県 | 店舗設備 | - | - | 149 | 58 | 207 | 26 |
| | | ドン・キホーテ秋田店 | 秋田県 | 店舗設備 | 3,075 | 179 | 131 | 78 | 388 | 18 |
| | | MEGAドン・キホーテ ラパーク いわき店 | 福島県 | 店舗設備 | 48,248 | 685 | 48 | 56 | 789 | 27 |
| | | MEGAドン・キホーテ 上水戸店他 1 店 | 茨城県 | 店舗設備 | 28,787 | 1,204 | 985 | 100 | 2,289 | 35 |
| | | MEGAドン・キホーテ 黒磯店他 1 店 | 栃木県 | 店舗設備 | 10,538 | 267 | 150 | 75 | 492 | 21 |
| | | MEGAドン・キホーテ 桐生店 | 群馬県 | 店舗設備 | 2,317 | 145 | 546 | 40 | 731 | 10 |
| | | MEGAドン・キホーテ 三郷店他 3 店 | 埼玉県 | 店舗設備 | 10,914 | 438 | 590 | 317 | 1,345 | 84 |
| | | MEGAドン・キホーテ 四街道店他 3 店 | 千葉県 | 店舗設備 | 41,551 | 918 | 434 | 191 | 1,543 | 78 |
| | | ドン・キホーテ 八王子駅前店他 2 店 | 東京都 | 店舗設備 | - | - | 386 | 139 | 525 | 62 |
| | | ドン・キホーテ 二俣川店他 3 店 | 神奈川県 | 店舗設備 | - | - | 927 | 446 | 1,373 | 72 |
| | | MEGAドン・キホーテ 柏崎店 | 新潟県 | 店舗設備 | 3,132 | 96 | 280 | 23 | 399 | 20 |
| | | MEGAドン・キホーテ ラパーク 金沢店 | 石川県 | 店舗設備 | 37,388 | 1,639 | 120 | 54 | 1,813 | 25 |
| | | MEGAドン・キホーテ 長野店 | 長野県 | 店舗設備 | 2,464 | 125 | 112 | 54 | 291 | 31 |
| | | MEGAドン・キホーテ 浜松可美店 | 静岡県 | 店舗設備 | 1,629 | 96 | 205 | 114 | 415 | 26 |
| | | MEGAドン・キホーテ 弁天町店他 1 店 | 大阪府 | 店舗設備 | - | - | 283 | 103 | 386 | 46 |
| | | 本社他 | 東京都他 | その他 | 19,969 | 267 | 42 | 47 | 356 | 161 |
| テナント賃貸事業 | 日本商業施設㈱ | 東京都江戸川区他 | 東京都他 | その他 | 4,466 | 1,514 | 1,935 | 129 | 3,578 | 171 |
| | 日本アセットマーケティング㈱ | 東京都江戸川区他 | 東京都他 | 店舗設備等 | 63,499 | 39,900 | 49,449 | 8 | 89,357 | 109 |
| テナント賃貸事業及びその他事業 | その他子会社 | - | - | その他 | 77,478 | 41,614 | 6,677 | 368 | 48,659 | 630 |

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第36期のリテール事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、16,810名（1日8時間、1ヵ月22日換算）であります。

3. ㈱ドン・キホーテ、日本アセットマーケティング㈱の設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名・所在地 | セグメント の名称 | 設備内容 | 必要性 | 予算金額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 今後の 所要資金 (百万円) | 着工予定 年月日 | 完成予定 年月日 | 完成後の 増加能力 (㎡) |
|-------------------------|--------------|------|------|---------------|---------------|----------------------|--------------|--------------|---------------------|
| (株)ドン・キホーテ他 関東地方 8店舗 | リテール事業 | 店舗設備 | 売上増強 | 13,911 | 4,939 | 8,972 | 平成27年 11月 | 平成29年 6月 | 71,977 |
| (株)ドン・キホーテ他 中部地方 2店舗 | リテール事業 | 店舗設備 | 売上増強 | 2,650 | 827 | 1,823 | 平成28年 7月 | 平成29年 4月 | 6,366 |
| (株)ドン・キホーテ他 近畿地方 3店舗 | リテール事業 | 店舗設備 | 売上増強 | 8,942 | 3,623 | 5,319 | 平成27年 10月 | 平成29年 5月 | 18,055 |
| (株)ドン・キホーテ 中国地方 1店舗 | リテール事業 | 店舗設備 | 売上増強 | 785 | 310 | 475 | 平成28年 4月 | 平成28年 10月 | 3,328 |
| (株)ドン・キホーテ他 九州地方 4店舗 | リテール事業 | 店舗設備 | 売上増強 | 3,999 | 588 | 3,411 | 平成27年 10月 | 平成29年 1月 | 14,543 |
| 合計 | | | | 30,287 | 10,287 | 20,000 | | | 114,269 |

(注) 1. 今後の所要資金は、借入金及び自己資金で充当する予定であります。

2. 予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。

(2) 設備の除却計画は次のとおりであります。

当社の連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社は、平成28年9月23日開催の取締役会において、賃貸用不動産の譲渡を決議し、同日に売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

なお、重要な固定資産の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 468,000,000 |
| 計 | 468,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成28年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成28年9月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 158,118,160 | 158,119,960 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 158,118,160 | 158,119,960 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」には、平成28年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成28年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成28年8月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 51個（注）1 | 49個（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 30,600株（注）1. 2 | 29,400株（注）1. 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 985円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 985円 資本組入額 493円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付及び平成27年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

②平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成28年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成28年8月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 150個（注）1 | 149個（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 90,000株（注）1. 2 | 89,400株（注）1. 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,567円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,567円 資本組入額 784円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付及び平成27年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成26年9月26日開催の定時株主総会に基づくもの（平成27年6月10日及び平成27年6月25日開催の取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成28年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成28年8月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 13個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,600株（注）1. 2. 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年6月26日 至 平成57年6月25日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 4,969円（注）3. 4 資本組入額 2,485円（注）5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

（注）1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式200株とし、以下「付与株式数」といいます。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

3. 平成27年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり4,968円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり4,968円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

②平成26年9月26日開催の定時株主総会に基づくもの（平成27年12月11日及び平成27年12月28日開催の取締役会決議）

| | 事業年度末現在 (平成28年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成28年8月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 25個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 2,500株（注）1. 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年12月28日 至 平成57年12月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 4,031円（注）3 資本組入額 2,016円（注）4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり4,030円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり4,030円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高 (百万円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 1 | 104,100 | 77,134,880 | 103 | 19,664 | 102 | 20,971 |
| 平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1 | 331,500 | 77,466,380 | 326 | 19,990 | 326 | 21,297 |
| 平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 2 | 397,500 | 77,863,880 | 623 | 20,613 | 623 | 21,920 |
| 平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 1 | 133,500 | 77,997,380 | 131 | 20,744 | 131 | 22,051 |
| 平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 2 | 396,600 | 78,393,980 | 622 | 21,366 | 622 | 22,673 |
| 平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注) 1 | 42,900 | 78,436,880 | 42 | 21,408 | 42 | 22,715 |
| 平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注) 2 | 522,600 | 78,959,480 | 819 | 22,227 | 819 | 23,534 |
| 平成27年7月1日 (注) 3 | 78,959,480 | 157,918,960 | — | 22,227 | — | 23,534 |
| 平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注) 4 | 4,200 | 157,923,160 | 2 | 22,229 | 2 | 23,536 |
| 平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注) 5 | 195,000 | 158,118,160 | 153 | 22,382 | 153 | 23,689 |

- (注) 1. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円
3. 株式分割 (1:2) によるものであります。
4. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 985円 資本組入額 493円
5. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,567円 資本組入額 784円
6. 平成28年7月1日から平成28年8月31日までの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数 100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 （株） |
|-----------------|---------------------|---------|----------|---------|-----------|------|--------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 48 | 34 | 86 | 517 | 12 | 8,815 | 9,512 | — |
| 所有株式数 （単元） | — | 251,312 | 13,228 | 120,998 | 1,154,359 | 62 | 41,091 | 1,581,050 | 13,160 |
| 所有株式数の 割合（%） | — | 15.90 | 0.84 | 7.65 | 73.01 | 0.00 | 2.60 | 100.00 | — |

（注）1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が138単元含まれております。

2. 自己株式4,633株は「個人その他」に46単元及び「単元未満株式の状況」に33株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 （千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （%） |
|--|--|---------------|----------------------------|
| ラ マンチャ （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | 09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE （東京都千代田区丸の内2丁目7-1） | 18,000.0 | 11.38 |
| CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V. （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） | HERENGRACHT 500, 1017 CB AMSTERDAM, NETHERLANDS （東京都千代田区丸の内2丁目7-1） | 15,507.0 | 9.81 |
| 株式会社安隆商事 | 東京都千代田区麴町1丁目8-1 | 8,280.0 | 5.24 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部） | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟） | 7,766.4 | 4.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,334.6 | 4.01 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部） | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟） | 5,296.6 | 3.35 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口） | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 3,997.1 | 2.53 |
| 公益財団法人安田奨学財団 | 東京都目黒区青葉台2丁目19-10 | 3,600.0 | 2.28 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部） | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟） | 3,384.7 | 2.14 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行 東京 支店 カストディ業務部） | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1） | 2,754.1 | 1.74 |
| 計 | — | 74,920.5 | 47.38 |

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

| | |
|----------------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 6,334.6千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 3,997.1千株 |

2. 平成28年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが平成28年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------------------|-------------------------------------|-----------------|----------------|
| ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー | アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地 | 19,113.0 | 12.09 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 4,600 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 158,100,400 | 1,581,004 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 13,160 | — | — |
| 発行済株式総数 | 158,118,160 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,581,004 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、13,800株 (議決権の数138個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|------------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 株式会社ドンキホーテ ホールディングス | 東京都目黒区青葉 台2丁目19-10 | 4,600 | — | 4,600 | 0.00 |
| 計 | — | 4,600 | — | 4,600 | 0.00 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年9月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成16年9月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役7名及び従業員469名（平成17年2月8日取締役会決議によるもの） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 取締役に對し360,000株、従業員に對し2,640,000株、合計3,000,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割及び平成27年7月1日付で実施した1株につき2株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(平成17年9月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役ならびに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成17年9月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役5名、従業員541名、子会社取締役5名及び子会社従業員52名 (平成18年4月10日取締役会決議によるもの) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 取締役に對し372,000株、従業員に對し3,249,600株、子会社取締役に對し114,000株、子会社従業員に對し164,400株、合計3,900,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割及び平成27年7月1日付で実施した1株につき2株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>1) 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(平成26年9月26日定時株主総会決議及び平成27年6月25日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成26年9月26日の定時株主総会及び平成27年6月25日取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年9月26日及び平成27年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役3名（社外取締役を除く） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(平成27年12月11日取締役会決議)

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成27年12月11日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年12月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役3名（社外取締役を除く） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(平成28年6月30日取締役会決議及び平成28年9月1日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し業績達成条件付新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを、平成28年6月30日の取締役会及び平成28年9月1日の取締役会において決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成28年6月30日及び平成28年9月1日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員1,633名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 969,700株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり3,700円（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年10月1日 至 平成38年9月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

（注）1. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である平成28年6月29日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金3,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
- (a) 平成29年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること
- (b) 平成30年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していること
- ただし、上記期間（平成28年7月から平成30年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）4（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,145 | 11,348,340 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、当事業年度については、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 4,633 | — | 4,633 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、当事業年度については、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応えていきながら、安定的な利益還元を図っていくことを基本方針としておりますが、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも必要であると考えており、それらを総合的に勘案した上で、株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当22円（中間配当5円、期末配当17円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、55.7%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年2月5日 取締役会決議 | 791 | 5.00 |
| 平成28年9月28日 定時株主総会決議 | 2,688 | 17.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------|---------|---------|---------|--------------------|---------|
| 決算年月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 | 平成27年6月 | 平成28年6月 |
| 最高(円) | 3,035 | 5,670 | 6,780 | 10,980 注2 5,370 | 5,830 |
| 最低(円) | 2,402 | 2,539 | 4,750 | 5,150 注2 4,970 | 3,260 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成27年7月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 4,345 | 4,210 | 4,225 | 4,115 | 3,935 | 4,035 |
| 最低(円) | 3,510 | 3,260 | 3,730 | 3,490 | 3,395 | 3,505 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|---------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役社長 | 最高経営責任者 (CEO) | 大原 孝治 | 昭和38年8月23日生 | 平成5年2月 当社入社 平成7年9月 当社 取締役第二営業本部長 平成15年5月 当社 システム部長 平成16年3月 当社 事業開発本部長 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取締役社長就任 平成19年4月 当社 取締役辞任 平成21年4月 日本商業施設株式会社 代表取締役社長就任 平成21年9月 当社 取締役兼CIO就任 平成22年12月 当社 開発本部長 平成24年6月 ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 代表取締役社長就任 (現任) 平成24年9月 株式会社社長崎屋 取締役就任 (現任) 平成25年4月 当社 取締役副社長兼COO就任 平成25年11月 当社 代表取締役副社長兼COO就任 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長就任 (現任) 平成26年7月 当社 代表取締役社長兼COO就任 日本商業施設株式会社 代表取締役会長就任 (現任) 株式会社リアリット 代表取締役会長就任 平成27年7月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 (現任) 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント 代表取締役社長就任 (現任) | (注) 4 | 50.2 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------------------------------|-------|-------------|---|-------|---------------|
| 専務取締役 | 最高財務責任者 (CFO) 及びコーポレートコミュニケーション本部長 | 高橋 光夫 | 昭和30年3月10日生 | 昭和52年4月 アオキファッション販売株式会社 (現株式会社AOKIホールディングス) 入社 平成2年6月 同社 取締役就任 平成9年7月 当社入社 管理本部長 平成9年9月 当社 取締役就任 平成12年2月 当社 経営戦略本部長 平成17年1月 当社 専務取締役就任 株式会社リアリット 取締役就任 平成17年9月 当社 専務取締役兼CFO就任 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) 平成22年12月 当社 専務取締役兼CFO兼CCO就任 平成23年9月 日本商業施設株式会社 取締役就任 平成24年7月 当社 専務取締役兼CFO就任 (現任) 当社 コーポレートコミュニケーション本部長 (現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 監査役就任 (現任) 平成25年6月 アクリーティブ株式会社 取締役就任 ドイト株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 平成28年6月 アクリーティブ株式会社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | (注) 4 | 14.0 |
| 専務取締役 | 最高コンプライアンス責任者 (CCO) | 吉田 直樹 | 昭和39年12月7日生 | 平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社 平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長就任 平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス (現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長就任 平成24年6月 ドイト株式会社 監査役就任 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 取締役就任 (現任) 平成24年9月 当社 取締役就任 平成25年11月 当社 専務取締役就任 平成25年12月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 日本商業施設株式会社 取締役就任 (現任) 平成27年7月 当社 専務取締役兼CCO就任 (現任) | (注) 4 | 0.2 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | — | 和田 尚二 | 昭和28年3月4日生 | 昭和54年4月 ヒノデ株式会社(現ドイト株式会社)入社 平成19年2月 ドイト株式会社 情報システム部 部長 平成21年4月 当社転籍 7月 当社 オペレーション統括本部情報システム部 ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス転籍 同社 オペレーション統括本部情報システム部 ゼネラルマネージャー 平成27年9月 当社 常勤監査役就任 平成28年9月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 5 | — |
| 取締役 (監査等委員) | — | 井上 幸彦 | 昭和12年11月4日生 | 平成6年9月 警視総監就任 平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会理事長就任(現任) 平成18年6月 東光電気工事株式会社 監査役就任(現任) 株式会社朝日工業社 取締役就任(現任) 平成21年9月 当社 監査役就任 平成23年3月 公益財団法人合気道養神会理事長就任(現任) 平成23年6月 株式会社全日警 監査役就任(現任) 平成24年6月 当社 常勤監査役就任 平成26年9月 当社 取締役就任 平成28年9月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 5 | — |
| 取締役 (監査等委員) | — | 吉村 泰典 | 昭和24年1月26日生 | 昭和50年3月 慶應義塾大学医学部卒業 平成7年11月 慶應義塾大学教授就任(医学部産婦人科学) 平成22年11月 一般社団法人日本生殖医学会理事長就任 平成23年6月 あすか製薬株式会社 社外取締役就任(現任) 平成23年8月 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会 理事長就任 平成24年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所 代表理事就任(現任) 平成25年3月 内閣官房参与(少子化対策・子育て支援担当)(現任) 平成25年11月 当社 監査役就任 平成26年4月 慶應義塾大学名誉教授(医学部産婦人科学)就任(現任) 新百合ヶ丘総合病院 名誉院長就任(現任) 平成27年9月 当社 取締役就任 平成28年9月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|----|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | — | 福田 富昭 | 昭和16年12月19日生 | 平成7年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社 代表取締役社長就任 平成14年11月 国際レスリング連盟 (現世界レスリング連合) 副会長就任 平成15年4月 公益財団法人日本レスリング協会 会長就任 (現任) 平成16年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督就任 平成20年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長就任 平成21年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長就任 平成22年9月 当社 常勤監査役就任 平成24年6月 当社 監査役就任 五洋インテックス株式会社 代表取締役会長就任 平成25年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員就任 (現任) 平成26年1月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 評議委員就任 (現任) 平成26年9月 国際レスリング連盟 (現世界レスリング連合) 名誉副会長就任 (現任) 平成28年9月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | (注) 5 | — |

- (注) 1. 平成28年9月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 井上 幸彦、吉村 泰典及び福田 富昭は、社外取締役であります。また、取締役 井上 幸彦は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 和田 尚二、委員 井上 幸彦、委員 吉村 泰典、委員 福田 富昭
4. 平成28年9月28日開催の定時株主総会の終結時から1年間。
5. 平成28年9月28日開催の定時株主総会の終結時から2年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業原理である「顧客最優先主義」を徹底し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化を図るとともに、積極的なディスクロージャーを行い、社会と共生する当社への理解を深めることが、企業価値増大のための重要な経営課題と位置づけております。高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内での早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保しております。とりわけコンプライアンスについては、これまで以上に組織体制を強化するとともに、法令遵守意識の向上、経理部門及び内部監査部門、検査・調査部門の強化などの取り組みの徹底と充実を図りながら、企業活動を推進してまいりますと考えております。

2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るためのものであります。

(1) 会社の機関の内容

①取締役会

当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は迅速な経営判断を可能にするために取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計7名で構成されております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、必要に応じて会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。また、社外取締役のうち1名は独立役員として選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識を取り入れることが可能であり、適切な経営判断が行われる体制になっていると考えております。

②内部監査室

内部監査室は取締役会直轄の組織として機能し、業務執行部門から独立しております。会計監査人や監査等委員会と適宜、連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部署及び当社グループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から、各部署、各店舗及び当社グループ子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

③社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

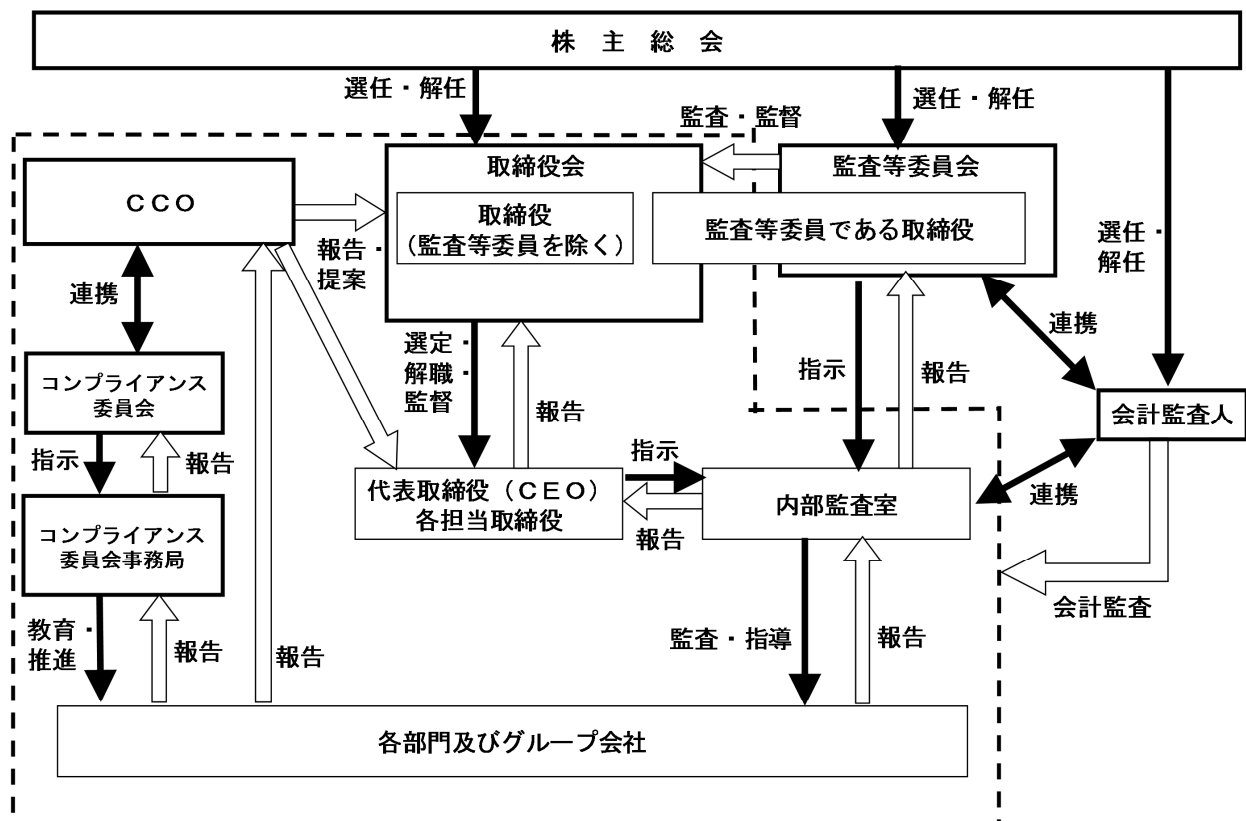
社外取締役は経営に関する専門知識・経験等に基づき、社外の立場から経営に関する意見や指摘を行い、経営の健全性・透明性の向上等を期待して選任しております。なお、社外取締役井上幸彦氏は、一般株主と利益相反の恐れがない社外取締役であることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

④コンプライアンス委員会

弁護士及び社外取締役など外部有識者を中心とし、不正防止の立案、検査及び調査の計画立案、検査及び調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等を行っております。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、CCOは、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCO及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、CCOと連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
- 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

⑨取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。
- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。

- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
- 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(3) 反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内にも不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

(4) 会計監査の状況

会計監査につきましては、UHY東京監査法人与監査契約を締結し、連結及び単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士：指定社員 業務執行社員 原 伸之
指定社員 業務執行社員 谷田 修一
指定社員 業務執行社員 片岡 嘉徳

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。 所属する監査法人：UHY東京監査法人

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士9名 会計士補等4名 その他4名

(5) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は3名であり、経営に関する専門知識・経験等に基づき、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを判断しております。また、社外取締役はそれぞれの専門分野から意見を述べるなど客観的に独立した立場から経営を監視する機能が十分に整っていると考えております。

(6) 監査等委員会と内部監査部門及び会計監査との連携状況

監査等委員会は、取締役会の内容について内部監査部門及び会計監査人と相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査及び会計監査の有効性、実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人と綿密な連携を行うために適宜、情報交換を行い連携しております。

(7) 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係

社外取締役3名について、それぞれ人的關係、資本的關係または取引關係その他の利害關係については、以下のとおりです。

社外取締役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間に取引關係がありますが、取引金額は年間20百万円程度とごくわずかであり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。上記以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別の關係はありません。

(8) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、コンプライアンス担当役員のCCOを任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またCCOは、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度に通報された内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役及び監査等委員会に報告をしております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言や指導をいただいております。

(9) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる役員の 員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|--------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 154 | 144 | 10 | — | — | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 10 | 10 | — | — | — | 2 |
| 社外役員 | 12 | 12 | — | — | — | 4 |
| 合計 | 176 | 166 | 10 | — | — | 9 |

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

③役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査役報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社は、平成28年9月28日開催の第36期定時株主総会による決議を得て、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額については、第36期定時株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、第36期定時株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員の協議により決定します。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(10) 責任限定契約の概要

当社定款の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約は締結しておりません。

(11) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

②当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

①会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

②会社法第427条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

③会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づき、同条同項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(14) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額 46百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当する投資株式は保有していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | — | — | — | — | — |
| 上記以外の株式 | 2,564 | 2,000 | 59 | — | △564 |

④投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

⑤投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報 酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報 酬 (百万円) |
| 提出会社 | 46 | 3 | 46 | 2 |
| 連結子会社 | 119 | — | 122 | — |
| 計 | 165 | 3 | 168 | 2 |

②その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等であります。

④監査報酬の決定方針

監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※2 49,717 | ※2 42,894 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,820 | 7,720 |
| 買取債権 | ※2 5,439 | 6,606 |
| 商品及び製品 | ※2 94,580 | ※2 117,400 |
| 前払費用 | 2,918 | 3,214 |
| 繰延税金資産 | 6,644 | 7,210 |
| その他 | 9,914 | 10,999 |
| 貸倒引当金 | △51 | △66 |
| 流動資産合計 | 175,981 | 195,977 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※2 165,786 | ※2 185,739 |
| 減価償却累計額 | △65,458 | △73,209 |
| 減損損失累計額 | △4,307 | △4,416 |
| 建物及び構築物 (純額) | 96,021 | 108,114 |
| 工具、器具及び備品 | 50,004 | 55,896 |
| 減価償却累計額 | △35,491 | △38,797 |
| 減損損失累計額 | △504 | △483 |
| 工具、器具及び備品 (純額) | 14,009 | 16,616 |
| その他 | 321 | 399 |
| 減価償却累計額 | △237 | △154 |
| 減損損失累計額 | △7 | △7 |
| その他 (純額) | 77 | 238 |
| 土地 | ※2 150,647 | ※2 165,185 |
| 建設仮勘定 | 1,373 | 1,899 |
| 有形固定資産合計 | 262,127 | 292,052 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 7,409 | 6,852 |
| その他 | 10,120 | 10,153 |
| 無形固定資産合計 | 17,529 | 17,005 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 6,425 | ※1 5,736 |
| 長期貸付金 | 914 | 864 |
| 長期前払費用 | 2,202 | 2,754 |
| 繰延税金資産 | 2,710 | 3,310 |
| 敷金及び保証金 | ※2 32,817 | ※2 35,645 |
| その他 | ※2 6,716 | ※2 9,022 |
| 貸倒引当金 | △1,755 | △1,797 |
| 投資その他の資産合計 | 50,029 | 55,534 |
| 固定資産合計 | 329,685 | 364,591 |
| 資産合計 | 505,666 | 560,568 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 60,556 | 70,194 |
| 短期借入金 | ※2,※3,※4 1,921 | ※2,※3,※4 1,680 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※2,※5,※6 17,937 | ※2,※5,※6 18,557 |
| 1年内償還予定の社債 | 18,740 | 12,686 |
| 債権流動化に伴う支払債務 | ※7 7,040 | ※7 7,147 |
| 未払費用 | 9,948 | 8,799 |
| 未払法人税等 | 8,454 | 5,573 |
| ポイント引当金 | 938 | 1,327 |
| その他 | ※2 19,042 | ※2 22,032 |
| 流動負債合計 | 144,576 | 147,995 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 62,690 | 76,471 |
| 長期借入金 | ※2,※5,※6 25,156 | ※2,※6 45,082 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | ※7 34,023 | ※7 26,876 |
| 資産除去債務 | 3,777 | 5,177 |
| 負ののれん | 526 | 439 |
| その他 | ※2 13,551 | ※2 13,981 |
| 固定負債合計 | 139,723 | 168,026 |
| 負債合計 | 284,299 | 316,021 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 22,227 | 22,382 |
| 資本剰余金 | 25,030 | 25,215 |
| 利益剰余金 | 162,428 | 184,205 |
| 自己株式 | △3 | △14 |
| 株主資本合計 | 209,682 | 231,788 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 569 | 12 |
| 為替換算調整勘定 | 2,090 | △272 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,659 | △260 |
| 新株予約権 | 13 | 23 |
| 非支配株主持分 | 9,013 | 12,996 |
| 純資産合計 | 221,367 | 244,547 |
| 負債純資産合計 | 505,666 | 560,568 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 683,981 | 759,592 |
| 売上原価 | ※1 502,240 | ※1 557,699 |
| 売上総利益 | 181,741 | 201,893 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 142,638 | ※2 158,708 |
| 営業利益 | 39,103 | 43,185 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 639 | 706 |
| 負ののれん償却額 | 96 | 86 |
| 違約金収入 | 922 | 869 |
| 受取手数料 | 406 | 426 |
| その他 | 1,480 | 1,200 |
| 営業外収益合計 | 3,543 | 3,287 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息及び社債利息 | 928 | 1,003 |
| デリバティブ評価損 | 125 | 563 |
| 社債発行費 | 261 | 213 |
| 債権流動化費用 | 675 | 601 |
| その他 | 497 | 295 |
| 営業外費用合計 | 2,486 | 2,675 |
| 経常利益 | 40,160 | 43,797 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※3 2 | ※3 117 |
| 負ののれん発生益 | 168 | - |
| 保険差益 | 138 | - |
| その他 | 9 | - |
| 特別利益合計 | 317 | 117 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※6 368 | ※6 1 |
| 減損損失 | ※7 198 | ※7 179 |
| 固定資産除却損 | ※4 202 | ※4 279 |
| 店舗閉鎖損失 | ※5 404 | ※5 1,197 |
| その他 | 148 | 145 |
| 特別損失合計 | 1,320 | 1,801 |
| 税金等調整前当期純利益 | 39,157 | 42,113 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 14,379 | 13,515 |
| 法人税等調整額 | △2,154 | △957 |
| 法人税等合計 | 12,225 | 12,558 |
| 当期純利益 | 26,932 | 29,555 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,784 | 4,617 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 23,148 | 24,938 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 26,932 | 29,555 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 101 | △572 |
| 為替換算調整勘定 | 2,859 | △2,355 |
| その他の包括利益合計 | ※ 2,960 | ※ △2,927 |
| 包括利益 | 29,892 | 26,628 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 26,099 | 22,020 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 3,793 | 4,608 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 21,366 | 24,169 | 142,105 | △3 | 187,637 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 861 | 861 | | | 1,722 |
| 剰余金の配当 | | | △2,825 | | △2,825 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 23,148 | | 23,148 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 861 | 861 | 20,323 | - | 22,045 |
| 当期末残高 | 22,227 | 25,030 | 162,428 | △3 | 209,682 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|----------|-------------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 472 | △764 | △292 | - | 5,819 | 193,164 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 1,722 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,825 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 23,148 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 97 | 2,854 | 2,951 | 13 | 3,194 | 6,158 |
| 当期変動額合計 | 97 | 2,854 | 2,951 | 13 | 3,194 | 28,203 |
| 当期末残高 | 569 | 2,090 | 2,659 | 13 | 9,013 | 221,367 |

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 22,227 | 25,030 | 162,428 | △3 | 209,682 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 155 | 155 | | | 310 |
| 剰余金の配当 | | | △3,159 | | △3,159 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 24,938 | | 24,938 |
| 自己株式の取得 | | | | △11 | △11 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | △2 | | △2 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 30 | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 155 | 185 | 21,777 | △11 | 22,106 |
| 当期末残高 | 22,382 | 25,215 | 184,205 | △14 | 231,788 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|------------------|----------|-------------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利 益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 569 | 2,090 | 2,659 | 13 | 9,013 | 221,367 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 310 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,159 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 24,938 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △11 |
| 持分法の適用範囲の変動 | | | | | | △2 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △557 | △2,362 | △2,919 | 10 | 3,983 | 1,074 |
| 当期変動額合計 | △557 | △2,362 | △2,919 | 10 | 3,983 | 23,180 |
| 当期末残高 | 12 | △272 | △260 | 23 | 12,996 | 244,547 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 39,157 | 42,113 |
| 減価償却費及びその他の償却費 | 13,003 | 15,092 |
| 減損損失 | 198 | 179 |
| 負ののれん償却額 | △96 | △86 |
| 負ののれん発生益 | △168 | - |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △2 | 60 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △360 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | △639 | △706 |
| 支払利息及び社債利息 | 928 | 1,003 |
| 有形固定資産除売却損益 (△は益) | 567 | 163 |
| 店舗閉鎖損失 | 599 | 1,197 |
| 敷金保証金の賃料相殺 | 1,279 | 1,457 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △93 | △2,264 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △4,519 | △23,022 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 4,600 | 9,745 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 517 | 3 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 1,466 | △8 |
| その他の固定負債の増減額 (△は減少) | △134 | △11 |
| その他 | 1,704 | 842 |
| 小計 | 58,007 | 45,757 |
| 利息及び配当金の受取額 | 456 | 500 |
| 利息の支払額 | △892 | △1,005 |
| 法人税等の支払額 | △15,499 | △17,772 |
| 法人税等の還付額 | 557 | 1,630 |
| 課徴金の支払額 | △109 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 42,520 | 29,110 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △50 | △89 |
| 定期預金の払戻による収入 | 891 | 389 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △46,633 | △43,736 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 252 | 1,144 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △779 | △465 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △4,791 | △4,492 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 2,264 | 170 |
| 出店仮勘定の差入による支出 | △1,417 | △3,341 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △1,581 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 713 | - |
| 貸付けによる支出 | △231 | △1,685 |
| その他 | △1,279 | △92 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △52,641 | △52,197 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △384 | △110 |
| 長期借入れによる収入 | 13,414 | 38,934 |
| 長期借入金の返済による支出 | △25,932 | △18,019 |
| 社債の発行による収入 | 37,836 | 26,680 |
| 社債の償還による支出 | △7,110 | △19,173 |
| 債権流動化による収入 | 7,461 | - |
| 債権流動化の返済による支出 | △7,349 | △7,621 |
| 株式の発行による収入 | 1,722 | 310 |
| 配当金の支払額 | △2,825 | △3,159 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △602 | △646 |
| その他 | △55 | △48 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 16,176 | 17,148 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,132 | △825 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 7,187 | △6,764 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 44,105 | 51,292 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | △32 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 51,292 | ※ 44,496 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

連結子会社の名称

㈱ドン・キホーテ

日本商業施設㈱

㈱ディワソ

㈱リアリット

Don Quijote(USA)Co.,Ltd.

ドイト㈱

㈱長崎屋

アクリーティブ㈱

KoigakuboSC特定目的会社

(合)名古屋栄地所

㈱ドン・キホーテシェアードサービス

日本アセットマーケティング㈱

MARUKAI CORPORATION

㈱ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント

その他連結子会社39社

当連結会計年度において新たに㈱ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント他6社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。なお、㈱ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントは特定子会社に該当いたします。また、当連結会計年度において重要性が低下したため、1社を連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社24社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会は重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社24社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ドイト㈱他4社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用しております。

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、(合)名古屋栄地所他4社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、アクリーティブ㈱他12社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として20年間の定額法により償却しております。

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 在外連結子会社の会計基準

在外子会社の財務諸表は、それぞれの所在国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準によっており、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

これによる連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた622百万円は、「デリバティブ評価損」125百万円、「その他」497百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2,047百万円 | 2,296百万円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 4,962百万円 | 1,819百万円 |
| 買取債権 | 6,660 | - |
| 商品及び製品 | 1,491 | 1,697 |
| 建物及び構築物 | 1,277 | 1,244 |
| 土地 | 1,346 | 1,261 |
| 敷金及び保証金 | 456 | 70 |
| その他 | 609 | 593 |
| 計 | 16,801 | 6,684 |

(注) なお、買取債権は前連結会計年度においては連結上6,660百万円相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 306百万円 | 286百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,925 | 445 |
| 長期借入金 | 615 | 792 |
| 流動負債「その他」 | 36 | 95 |
| 固定負債「その他」 | 382 | 3 |
| 計 | 11,264 | 1,621 |

※3 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行36行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 39,083百万円 | 41,540百万円 |
| 借入実行残高 | 1,615 | 1,394 |
| 差引額 | 37,468 | 40,146 |

※4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行3行と、当連結会計年度末においては取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,760百万円 | 12,645百万円 |
| 借入実行残高 | 306 | 286 |
| 差引額 | 10,454 | 12,359 |

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

※5 当社は、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| シンジケートローン契約による借入残高 | 1,500百万円 | 500百万円 |

※6 当社は、40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| シンジケートローン契約による借入残高 | 5,000百万円 | 23,100百万円 |

※7 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング㈱が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 債権流動化に伴う支払債務 | 7,040百万円 | 7,147百万円 |
| 債権流動化に伴う長期支払債務 | 34,023 | 26,876 |
| 計 | 41,063 | 34,023 |

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|--|--|--|
| | 4,984百万円 | 4,449百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 給与手当 | 51,158百万円 | 59,239百万円 |
| 地代家賃 | 19,088 | 20,838 |
| 支払手数料 | 16,563 | 18,309 |
| 減価償却費 | 11,672 | 13,301 |
| 貸倒引当金繰入額 | 15 | 16 |
| ポイント引当金繰入額 | 1,546 | 2,348 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 5 | — |
| のれん償却額 | 388 | 423 |
| 退職給付費用 | 76 | 106 |

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | —百万円 | 73百万円 |
| 器具備品 | 1 | 0 |
| 土地 | — | 44 |
| その他 | 1 | 0 |
| 計 | 2 | 117 |

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 125百万円 | 171百万円 |
| 器具備品 | 8 | 27 |
| 撤去費用 | 65 | 70 |
| その他 | 4 | 11 |
| 計 | 202 | 279 |

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 147百万円 | 681百万円 |
| 器具備品 | 73 | 22 |
| 撤去費用 | 180 | 479 |
| その他 | 4 | 15 |
| 計 | 404 | 1,197 |

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 35百万円 | —百万円 |
| 土地 | 325 | — |
| その他 | 8 | 1 |
| 計 | 368 | 1 |

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|----|------|------------|--------|
| 関東 | 遊休資産 | 建物及び構築物、土地 | 198百万円 |
| 合計 | | | 198百万円 |

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、店舗閉店に伴い遊休状態となった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物33百万円、土地165百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|----|------|------------|--------|
| 関東 | 店舗設備 | 建物及び構築物 | 42百万円 |
| 関東 | 遊休資産 | 建物及び構築物、土地 | 137百万円 |
| 合計 | | | 179百万円 |

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物42百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、遊休状態の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物106百万円、土地31百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日) | | 当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月 30日) | |
|--------------|--|--------|--|---------|
| | その他有価証券評価差額金： | | | |
| 当期発生額 | | 127百万円 | | △851百万円 |
| 組替調整額 | | — | | △2 |
| 税効果調整前 | | 127 | | △853 |
| 税効果額 | | △26 | | 281 |
| その他有価証券評価差額金 | | 101 | | △572 |
| 為替換算調整勘定： | | | | |
| 当期発生額 | | 2,859 | | △2,355 |
| その他の包括利益合計 | | 2,960 | | △2,927 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 78,394 | 565 | — | 78,959 |
| 合計 | 78,394 | 565 | — | 78,959 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1 | — | — | 1 |
| 合計 | 1 | — | — | 1 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加565千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | | 当連結会計 年度末 (百万円) |
|------|--------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-----------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 13 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 13 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 平成26年 9月 26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,038 | 26 | 平成26年 6月 30日 | 平成26年 9月 29日 |
| 平成27年 2月 5日 取締役会 | 普通株式 | 787 | 10 | 平成26年12月 31日 | 平成27年 3月 25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-------|-----------------|------------------|--------------|--------------|
| 平成27年 9月 25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,369 | 30 | 平成27年 6月 30日 | 平成27年 9月 28日 |

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|----------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 78,959 | 79,159 | — | 158,118 |
| 合計 | 78,959 | 79,159 | — | 158,118 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）3 | 1 | 4 | — | 5 |
| 合計 | 1 | 4 | — | 5 |

（注）1. 当社は、平成27年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加79,159千株は、株式分割による増加78,959千株、ストック・オプションの行使による増加200千株であります。

3. 普通株式の自己株式の増加4千株は、株式分割による増加1千株、単元未満株式の買取による増加3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末 (百万円) |
|------|--------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-----------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 23 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 23 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,369 | 30.0 | 平成27年6月30日 | 平成27年9月28日 |
| 平成28年2月5日 取締役会 | 普通株式 | 791 | 5.0 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,688 | 17.0 | 平成28年6月30日 | 平成28年9月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 49,717百万円 | 42,894百万円 |
| 流動資産その他に含まれる預け金勘定 | 1,625 | 1,652 |
| 担保に供している定期預金 | △50 | △50 |
| 現金及び現金同等物 | 51,292 | 44,496 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年 6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年 6月30日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 3,700 | 4,284 |
| 1年超 | 14,902 | 17,474 |
| 合計 | 18,602 | 21,758 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金、社債及び債権流動化に伴う支払債務は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金及び社債の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を、また、外貨建ての長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」における取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 49,717 | 49,717 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,820 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △32 | | |
| | 6,788 | 6,788 | — |
| (3) 買取債権 | 5,439 | 5,439 | — |
| (4) 投資有価証券 | 4,143 | 4,143 | — |
| (5) 長期貸付金 | 523 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △2 | | |
| | 521 | 522 | 1 |
| (6) 敷金及び保証金 | 7,184 | 7,513 | 329 |
| 資産計 | 73,792 | 74,122 | 330 |
| (1) 買掛金 | 60,556 | 60,556 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,921 | 1,921 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 17,937 | 17,910 | △27 |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 18,740 | 18,689 | △51 |
| (5) 債権流動化に伴う支払債務 | 7,040 | 7,044 | 4 |
| (6) 未払費用 | 9,948 | 9,948 | — |
| (7) 未払法人税等 | 8,454 | 8,454 | — |
| (8) 社債 | 62,690 | 61,668 | △1,022 |
| (9) 長期借入金 | 25,156 | 24,864 | △292 |
| (10) 債権流動化に伴う長期支払債務 | 34,023 | 34,223 | 200 |
| 負債計 | 246,465 | 245,277 | △1,188 |
| デリバティブ取引(*3) | (228) | (228) | — |

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 42,894 | 42,894 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,720 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △38 | | |
| | 7,682 | 7,682 | — |
| (3) 買取債権 | 6,606 | 6,606 | — |
| (4) 投資有価証券 | 3,190 | 3,190 | — |
| (5) 長期貸付金 | 492 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △1 | | |
| | 491 | 491 | △0 |
| (6) 敷金及び保証金 | 11,033 | 12,023 | 990 |
| 資産計 | 71,896 | 72,886 | 990 |
| (1) 買掛金 | 70,194 | 70,194 | — |
| (2) 短期借入金 | 1,680 | 1,680 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 18,557 | 18,521 | △36 |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 12,686 | 12,670 | △16 |
| (5) 債権流動化に伴う支払債務 | 7,147 | 7,157 | 10 |
| (6) 未払費用 | 8,799 | 8,799 | — |
| (7) 未払法人税等 | 5,573 | 5,573 | — |
| (8) 社債 | 76,471 | 75,186 | △1,285 |
| (9) 長期借入金 | 45,082 | 44,351 | △731 |
| (10) 債権流動化に伴う長期支払債務 | 26,876 | 27,123 | 247 |
| 負債計 | 273,065 | 271,254 | △1,811 |
| デリバティブ取引(*3) | (802) | (802) | — |

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 債権流動化に伴う支払債務、(8) 社債、

(9) 長期借入金、(10) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらの時価については、元利金の合計額及び返済総額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 235 | 250 |
| 関係会社株式 | 2,047 | 2,296 |
| 長期貸付金 | 391 | 372 |
| 貸倒引当金(*1) | △190 | △191 |
| | 201 | 181 |
| 敷金及び保証金 | 25,633 | 24,612 |
| 貸倒引当金(*2) | △1,477 | △1,469 |
| | 24,156 | 23,143 |

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」、「(5) 長期貸付金」、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年6月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 49,717 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 6,820 | — | — | — |
| 買取債権 | 5,439 | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 283 | 240 | 391 |
| 敷金及び保証金 | 947 | 3,099 | 1,971 | 26,800 |
| 合計 | 62,923 | 3,382 | 2,211 | 27,191 |

当連結会計年度（平成28年6月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 42,894 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 7,720 | — | — | — |
| 買取債権 | 6,606 | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 339 | 153 | 372 |
| 敷金及び保証金 | 1,166 | 3,725 | 3,019 | 27,735 |
| 合計 | 58,386 | 4,064 | 3,172 | 28,107 |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年6月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,921 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 18,740 | 11,540 | 17,540 | 1,540 | 20,840 | 11,230 |
| 長期借入金 | 17,937 | 17,929 | 1,726 | 2,097 | 3,100 | 304 |
| 合計 | 38,598 | 29,469 | 19,266 | 3,637 | 23,940 | 11,534 |

当連結会計年度（平成28年6月30日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,680 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 12,686 | 18,686 | 2,686 | 21,986 | 10,986 | 22,127 |
| 長期借入金 | 18,557 | 5,076 | 16,276 | 6,878 | 8,630 | 8,222 |
| 合計 | 32,923 | 23,762 | 18,962 | 28,864 | 19,616 | 30,349 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,760 | 2,340 | 420 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,356 | 881 | 475 |
| | 小計 | 4,116 | 3,221 | 895 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 0 | △0 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 27 | 28 | △1 |
| | 小計 | 27 | 28 | △1 |
| 合計 | | 4,143 | 3,249 | 894 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 53百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 182百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 106 | 67 | 39 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 1,036 | 781 | 255 |
| | 小計 | 1,142 | 848 | 294 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,026 | 2,273 | △247 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 22 | 28 | △6 |
| | 小計 | 2,048 | 2,301 | △253 |
| 合計 | | 3,190 | 3,149 | 41 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 53百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 197百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券で時価のない株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 6月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 356 | — | 11 | 11 |

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成28年 6月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成27年 6月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 13,875 | 9,340 | △239 | △239 |

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成28年 6月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 29,340 | 23,081 | △493 | △493 |

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (平成27年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年 6月30日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 支払 円 受取 米ドル | 2,834 | 2,834 | △309 | △309 |

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社は平成26年10月より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度106百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 13 | 10 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション | 第1回株式報酬型 ストック・オプション |
|-------------------------|--------------------------|---|--------------------------|
| 付与対象者の区分別人数 | 取締役 7名 従業員 469名 | 取締役 5名 子会社取締役 5名 従業員 541名 子会社従業員 52名 | 取締役 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注1) | 普通株式 3,000,000株 | 普通株式 3,900,000株 | 普通株式 2,600株 |
| 付与日 | 平成17年2月8日 | 平成18年4月10日 | 平成27年6月26日 |
| 権利確定条件 | (注2) | (注2) | 権利確定条件は付されてお りません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 |
| 権利行使期間 | 平成18年10月2日 平成28年10月1日 | 平成19年10月2日 平成29年10月1日 | 平成27年6月26日 平成57年6月25日 |
| 権利行使条件 | (注3) | (注3) | (注4) |

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション |
|-------------------------|----------------------------|
| 付与対象者の区分別人数 | 取締役 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注1) | 普通株式 2,500株 |
| 付与日 | 平成27年12月28日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されてお りません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 |
| 権利行使期間 | 平成27年12月28日 平成57年12月27日 |
| 権利行使条件 | (注4) |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、及び平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

3. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ② 対象者が当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職により従業員でなくなった場合、その他正当な理由のある場合においては、当該対象者は、前項にかかわらず従業員でなくなった日から90日間に限り、自己に割当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。しかしながら、この場合においても行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとする。
- ③ 対象者による本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議及び定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記①にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション | 第1回株式報酬型 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 付与日 | 平成17年2月8日 | 平成18年4月10日 | 平成27年6月26日 |
| 権利確定前 | | | |
| 前連結会計年度末残 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 当連結会計年度末残 | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末残 | 34,800 | 286,800 | 2,600 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 4,200 | 195,000 | — |
| 失効 | — | 1,800 | — |
| 当連結会計年度末 | 30,600 | 90,000 | 2,600 |

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション |
|-----------|------------------------|
| 付与日 | 平成27年12月28日 |
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末残 | — |
| 付与 | 2,500 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 2,500 |
| 当連結会計年度末残 | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末残 | — |
| 権利確定 | 2,500 |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 当連結会計年度末 | 2,500 |

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成18年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）、及び平成27年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

(単位：円)

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション | 第1回株式報酬型 ストック・オプション |
|------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 付与日 | 平成17年2月8日 | 平成18年4月10日 | 平成27年6月26日 |
| 権利行使価格 | 985 | 1,567 | 1 |
| 権利行使時の平均株価 | 4,863 | 4,690 | — |
| 公正な評価単価 | — | — | 4,968 |

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション |
|------------|------------------------|
| 付与日 | 平成27年12月28日 |
| 権利行使価格 | 1 |
| 権利行使時の平均株価 | — |
| 公正な評価単価 | 4,030 |

(注) 平成18年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、及び平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方式

| | 第2回株式報酬型 ストック・オプション |
|--------------|------------------------|
| 株価変動性(注) 1 | 34.73% |
| 予想残存期間(注) 2 | 15年 |
| 予想配当(注) 3 | 20円/株 |
| 無リスク利子率(注) 4 | 0.617% |

(注) 1. 15年間(平成12年12月から平成27年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年6月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | | |
| 未払事業税否認 | 780百万円 | 565百万円 |
| たな卸資産 | 1,846 | 2,302 |
| 繰越欠損金 | 1,638 | 1,793 |
| ポイント引当金 | 331 | 435 |
| その他 | 2,050 | 2,132 |
| 繰延税金資産 (流動) 小計 | 6,645 | 7,227 |
| 評価性引当額 | △1 | △17 |
| 繰延税金資産 (流動) 合計 | 6,644 | 7,210 |
| 繰延税金負債 (流動) | | |
| 未収事業税 | — | △0 |
| 繰延税金負債 (流動) 合計 | — | △0 |
| 繰延税金資産 (流動) の純額 | 6,644 | 7,210 |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 減価償却限度超過額 | 1,346 | 1,926 |
| 減損損失 | 2,270 | 1,909 |
| 繰越欠損金 | 15,931 | 11,422 |
| 投資有価証券評価損否認 | 91 | 113 |
| 長期未払金 | 321 | 313 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 644 | 626 |
| 資産除去債務 | 792 | 908 |
| その他 | 519 | 611 |
| 繰延税金資産 (固定) 小計 | 21,914 | 17,828 |
| 評価性引当額 | △18,568 | △14,043 |
| 繰延税金資産 (固定) 合計 | 3,346 | 3,785 |
| 繰延税金負債 (固定) | | |
| 資本連結上の子会社時価評価 | △2,634 | △2,550 |
| その他有価証券評価差額金 | △304 | △97 |
| その他 | △868 | △919 |
| 繰延税金負債 (固定) 合計 | △3,806 | △3,566 |
| 繰延税金資産 (固定) 又は繰延税金負債 (固定) の純額 | △460 | 219 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (平成28年6月30日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割等 | 1.5 | 1.5 |
| 評価性引当額 | △6.2 | △5.1 |
| のれん償却等連結上の修正 | 0.4 | 1.4 |
| 税額控除 | △1.4 | △2.7 |
| 連結子会社との税率差異 | 1.2 | 2.2 |
| その他 | 0.1 | △0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.2 | 29.8 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は181百万円減少し、法人税等調整額が180百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～30年と見積り、割引率は0.00%～2.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 3,305百万円 | 3,881百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 586 | 1,353 |
| 時の経過による調整額 | 62 | 53 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △62 | - |
| 資産除去債務の消滅による減少額 | △10 | △110 |
| 期末残高 | 3,881 | 5,177 |

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,301百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は198百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,638百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は137百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 30,554 | 48,577 |
| 期中増減額 | 18,023 | 8,280 |
| 期末残高 | 48,577 | 56,857 |
| 期末時価 | 51,450 | 62,400 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(16,290百万円)、新たに遊休となった不動産(485百万円)、賃貸割合変更等(1,446百万円)であり、主な減少額は遊休不動産の減損損失(198百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(3,159百万円)、賃貸割合変更等(5,700百万円)であり、主な減少額は不動産売却(442百万円)、遊休不動産の減損損失(137百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。「リテール事業」は、おもに、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の小売販売を行っており、ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」、総合スーパー「長崎屋」、ホームセンター「ドイト」等の店舗を展開しております。「テナント賃貸事業」は商業施設におけるテナント誘致及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益とその他事業セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|------------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 659,931 | 18,200 | 678,131 | 5,850 | 683,981 | — | 683,981 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 3 | 15,796 | 15,799 | 6,308 | 22,107 | △22,107 | — |
| 計 | 659,934 | 33,996 | 693,930 | 12,158 | 706,088 | △22,107 | 683,981 |
| セグメント利益 | 21,417 | 12,714 | 34,131 | 5,372 | 39,503 | △400 | 39,103 |
| セグメント資産 | 293,398 | 178,867 | 472,265 | 56,759 | 529,024 | △23,358 | 505,666 |
| その他の項目 (注) 4 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,357 | 3,948 | 12,305 | 339 | 12,644 | 359 | 13,003 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 21,775 | 26,445 | 48,220 | 55 | 48,275 | △259 | 48,016 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△400百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△23,358百万円には、全社資産である当社、連結子会社(株)ドン・キホーテ及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券）60,077百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△83,435百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|------------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 733,333 | 19,781 | 753,114 | 6,478 | 759,592 | — | 759,592 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 16 | 18,026 | 18,042 | 8,486 | 26,528 | △26,528 | — |
| 計 | 733,349 | 37,807 | 771,156 | 14,964 | 786,120 | △26,528 | 759,592 |
| セグメント利益 | 22,746 | 14,159 | 36,905 | 6,733 | 43,638 | △453 | 43,185 |
| セグメント資産 | 342,763 | 211,166 | 553,929 | 61,752 | 615,681 | △55,113 | 560,568 |
| その他の項目 (注) 4 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 9,956 | 4,551 | 14,507 | 351 | 14,858 | 234 | 15,092 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 22,519 | 28,668 | 51,187 | 424 | 51,611 | △5,785 | 45,826 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△453百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△55,113百万円には、全社資産である当社、連結子会社㈱ドン・キホーテ及び連結子会社㈱長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金及び投資有価証券）43,548百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△98,661百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 損益計算書 計上額 |
|------|---------|------------|---|-----|----|-----|--------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 減損損失 | － | － | － | － | － | 198 | 198 |

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 損益計算書 計上額 |
|------|---------|------------|----|-----|----|-----|--------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 減損損失 | 42 | － | 42 | － | 42 | 137 | 179 |

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|---------|------------|-------|-------|-------|-----|-------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | 162 | 82 | 244 | 144 | 388 | — | 388 |
| 当期末残高 | 3,696 | 1,385 | 5,081 | 2,328 | 7,409 | — | 7,409 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|---------|------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | 96 | — | 96 | — | 96 | — | 96 |
| 当期末残高 | 526 | — | 526 | — | 526 | — | 526 |

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|---------|------------|-------|-------|-------|-----|-------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | 197 | 82 | 279 | 144 | 423 | — | 423 |
| 当期末残高 | 3,365 | 1,303 | 4,668 | 2,184 | 6,852 | — | 6,852 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|---------|------------|-----|-----|-----|-----|-------------------|
| | リテール | テナント 賃貸 | 計 | | | | |
| 当期償却額 | 86 | — | 86 | — | 86 | — | 86 |
| 当期末残高 | 439 | — | 439 | — | 439 | — | 439 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,344円64銭 | 1株当たり純資産額 | 1,464円31銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 147円09銭 | 1株当たり当期純利益 | 157円76銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 146円63銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 157円65銭 |

(注) 1. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 23,148 | 24,938 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 23,148 | 24,938 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 157,371,496 | 158,082,461 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 490,376 | 107,620 |
| (うち新株予約権) | (490,376) | (107,620) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社は、平成28年9月23日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産（信託受益権）の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

資産の効率化と財務体質の強化を図るため、固定資産（信託受益権）を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

| 譲渡資産の内容及び所在地 | 現況 |
|--|--------|
| 武蔵小杉物件 所在地：神奈川県川崎市中原区小杉町 土地面積：1,646.77㎡ 建物延床面積：14,944.03㎡ | 賃貸用不動産 |

(注) 譲渡価額、帳簿価額につきましては、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡の相手先の概要

譲渡先は、国内の一般事業者であります。譲渡先との守秘義務により詳細の開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 平成28年9月23日
契約締結日 平成28年9月23日
物件引渡日 平成29年3月31日（予定）

(5) 連結損益に与える影響額

当該固定資産（信託受益権）の譲渡に伴い、平成29年6月期において、固定資産売却益約7,531百万円を特別利益として計上する見込みであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------------|-----------|------------|--------------------|--------------------|--------------|----|------------|
| | | 平成年月日 | | | | | 平成年月日 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第50回無担保社債 | 23. 7. 29 | 600 (400) | 200 (200) | 0. 62 | なし | 28. 7. 29 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第51回無担保社債 | 23. 9. 26 | 600 (400) | 200 (200) | 0. 76 | なし | 28. 9. 26 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第53回無担保社債 | 24. 8. 27 | 750 (300) | 450 (300) | 0. 67 | なし | 29. 8. 25 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第54回無担保社債 | 24. 8. 31 | 750 (300) | 450 (300) | 0. 49 | なし | 29. 8. 31 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第55回無担保社債 | 24. 8. 31 | 500 (200) | 300 (200) | 0. 53 | なし | 29. 8. 31 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第56回無担保社債 | 24. 9. 28 | 500 (200) | 300 (200) | 0. 62 | なし | 29. 9. 29 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第57回無担保社債 | 25. 11. 29 | 1, 400 (400) | 1, 000 (400) | 6ヶ月 TIBOR | なし | 30. 11. 30 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第58回無担保社債 | 26. 11. 29 | 5, 400 (1, 200) | 4, 200 (1, 200) | 6ヶ月 TIBOR | なし | 31. 11. 29 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第6回無担保社債 | 23. 10. 28 | 8, 000 (-) | 8, 000 (8, 000) | 1. 21 | なし | 28. 10. 28 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第7回無担保社債 | 24. 12. 4 | 15, 000 (-) | 15, 000 (-) | 0. 85 | なし | 29. 12. 4 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第8回無担保社債 | 27. 3. 12 | 20, 000 (-) | 20, 000 (-) | 0. 55 | なし | 32. 3. 12 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第9回無担保社債 | 27. 3. 12 | 10, 000 (-) | 10, 000 (-) | 0. 80 | なし | 34. 3. 11 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第10回無担保社債 | 28. 3. 10 | - (-) | 10, 000 (-) | 0. 33 | なし | 33. 3. 10 |
| 株式会社 ドンキホーテホー ルディングス | 第11回無担保社債 | 28. 3. 10 | - (-) | 10, 000 (-) | 0. 73 | なし | 38. 3. 10 |
| 日本アセットマ ーケティング株式 会社 | 第1回無担保社債 | 26. 9. 25 | 1, 000 (-) | 1, 000 (-) | 0. 79 | なし | 33. 9. 24 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---------------------------|----------|---------|--------------------|--------------------|-----------|----|---------|
| 日本アセットマ ーケティング株 式会社 | 第2回無担保社債 | 26.9.25 | 930 (140) | 790 (140) | 0.68 | なし | 33.9.24 |
| 日本アセットマ ーケティング株 式会社 | 第3回無担保社債 | 27.9.25 | — (—) | 1,767 (266) | 0.63 | なし | 34.9.22 |
| 日本アセットマ ーケティング株 式会社 | 第4回無担保社債 | 27.9.30 | — (—) | 2,700 (600) | 0.32 | なし | 32.9.30 |
| 日本アセットマ ーケティング株 式会社 | 第5回無担保社債 | 28.3.25 | — (—) | 2,000 (280) | 0.33 | なし | 35.3.24 |
| アクリーティブ 株式会社 | 第2回無担保社債 | 25.3.25 | 900 (300) | 600 (300) | 0.60 | なし | 30.3.23 |
| その他の社債 | — | — | 15,100 (14,900) | 200 (100) | — | — | — |
| 合計 | — | — | 81,430 (18,740) | 89,157 (12,686) | — | — | — |

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 12,686 | 18,686 | 2,686 | 21,986 | 10,986 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------------|
| 短期借入金 | 1,921 | 1,680 | 1.6 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 17,937 | 18,557 | 0.6 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 87 | 61 | 0.7 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 25,156 | 45,082 | 0.5 | 平成29.8 ～平成35.3 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 152 | 91 | 1.0 | 平成29.7 ～平成31.9 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 45,253 | 65,471 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,076 | 16,276 | 6,878 | 8,630 |
| リース債務 | 47 | 35 | 9 | — |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 186,642 | 384,445 | 569,547 | 759,592 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 11,511 | 24,911 | 34,280 | 42,113 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 6,482 | 14,232 | 19,732 | 24,938 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 41.02 | 90.05 | 124.83 | 157.76 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 41.02 | 49.02 | 34.78 | 32.93 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 24,880 | 10,945 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,975 | 9,500 |
| 関係会社預け金 | 171 | 25,534 |
| 未収消費税等 | 1,858 | - |
| 未収還付法人税等 | 1,362 | 1,121 |
| 繰延税金資産 | 157 | 142 |
| その他 | ※1 875 | ※1 645 |
| 貸倒引当金 | △2 | △7 |
| 流動資産合計 | 31,276 | 47,880 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,710 | 5,316 |
| 土地 | 64,304 | 62,935 |
| その他 | 620 | 124 |
| 有形固定資産合計 | 70,634 | 68,375 |
| 無形固定資産 | | |
| 6,678 | 6,678 | 6,678 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,792 | 2,243 |
| 関係会社株式 | 52,905 | 71,390 |
| その他の関係会社有価証券 | 25,058 | 25,058 |
| 関係会社長期貸付金 | 17,476 | 17,075 |
| 敷金及び保証金 | ※1 1,247 | ※1 1,294 |
| 保険積立金 | 1,746 | 1,746 |
| 繰延税金資産 | 355 | 545 |
| その他 | 483 | ※1 633 |
| 貸倒引当金 | △40 | △40 |
| 投資その他の資産合計 | 102,022 | 119,944 |
| 固定資産合計 | 179,334 | 194,997 |
| 資産合計 | 210,610 | 242,877 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 関係会社短期借入金 | - | 1,543 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※5,※6 7,395 | ※5,※6 17,925 |
| 1年内償還予定の社債 | 18,300 | 11,100 |
| 未払金 | ※1 452 | ※1 352 |
| 未払費用 | ※1 242 | ※1 241 |
| 関係会社預り金 | 24,908 | 25,013 |
| その他 | ※1 143 | ※1 410 |
| 流動負債合計 | 51,440 | 56,584 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 60,200 | 69,100 |
| 長期借入金 | ※1,※5,※6 24,000 | ※1,※6 38,647 |
| 資産除去債務 | 679 | 691 |
| その他 | ※1 508 | ※1 1,070 |
| 固定負債合計 | 85,387 | 109,508 |
| 負債合計 | 136,827 | 166,092 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 22,227 | 22,382 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 23,534 | 23,689 |
| 資本剰余金合計 | 23,534 | 23,689 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 23 | 23 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 27,772 | 30,852 |
| 利益剰余金合計 | 27,795 | 30,875 |
| 自己株式 | △3 | △14 |
| 株主資本合計 | 73,554 | 76,932 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 216 | △170 |
| 評価・換算差額等合計 | 216 | △170 |
| 新株予約権 | 13 | 23 |
| 純資産合計 | 73,783 | 76,785 |
| 負債純資産合計 | 210,610 | 242,877 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | ※1 9,296 | ※1 12,138 |
| 営業費用 | ※2 4,086 | ※2 4,216 |
| 営業利益 | 5,210 | 7,922 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 625 | 494 |
| 為替差益 | 595 | - |
| その他 | 93 | 107 |
| 営業外収益合計 | ※1 1,313 | ※1 601 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息及び社債利息 | 856 | 940 |
| 社債発行費 | 208 | 91 |
| デリバティブ評価損 | 134 | 575 |
| その他 | 76 | 375 |
| 営業外費用合計 | 1,274 | 1,981 |
| 経常利益 | 5,249 | 6,542 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 98 |
| 特別利益合計 | - | 98 |
| 特別損失 | | |
| 店舗閉鎖損失 | 13 | 227 |
| その他 | 141 | 0 |
| 特別損失合計 | 154 | 227 |
| 税引前当期純利益 | 5,095 | 6,413 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 691 | 171 |
| 法人税等調整額 | △26 | 3 |
| 法人税等合計 | 665 | 174 |
| 当期純利益 | 4,430 | 6,239 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|-------------|-------|----------|-------------|--------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 21,366 | 22,673 | 22,673 | 23 | 87,400 | △61,233 | 26,189 | △3 | 70,226 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 861 | 861 | 861 | | | | | | 1,722 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,825 | △2,825 | | △2,825 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,430 | 4,430 | | 4,430 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | △87,400 | 87,400 | － | | － |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 861 | 861 | 861 | － | △87,400 | 89,005 | 1,605 | － | 3,327 |
| 当期末残高 | 22,227 | 23,534 | 23,534 | 23 | － | 27,772 | 27,795 | △3 | 73,554 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 257 | 257 | － | 70,483 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 1,722 |
| 剰余金の配当 | | | | △2,825 |
| 当期純利益 | | | | 4,430 |
| 別途積立金の取崩 | | | | － |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △41 | △41 | 13 | △28 |
| 当期変動額合計 | △41 | △41 | 13 | 3,299 |
| 当期末残高 | 216 | 216 | 13 | 73,783 |

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|--------|-------------|-------|----------|-------------|--------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余 金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 22,227 | 23,534 | 23,534 | 23 | — | 27,772 | 27,795 | △3 | 73,554 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 155 | 155 | 155 | | | | | | 310 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △3,159 | △3,159 | | △3,159 |
| 当期純利益 | | | | | | 6,239 | 6,239 | | 6,239 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △11 | △11 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 155 | 155 | 155 | — | — | 3,080 | 3,080 | △11 | 3,378 |
| 当期末残高 | 22,382 | 23,689 | 23,689 | 23 | — | 30,852 | 30,875 | △14 | 76,932 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-------|--------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 216 | 216 | 13 | 73,783 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 310 |
| 剰余金の配当 | | | | △3,159 |
| 当期純利益 | | | | 6,239 |
| 自己株式の取得 | | | | △11 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △386 | △386 | 10 | △376 |
| 当期変動額合計 | △386 | △386 | 10 | 3,002 |
| 当期末残高 | △170 | △170 | 23 | 76,785 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,046百万円は、「関係会社預け金」171百万円、「その他」875百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」131百万円、「その他」10百万円は、「特別損失」の「その他」141百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 887百万円 | 463百万円 |
| 長期金銭債権 | 0 | 455 |
| 短期金銭債務 | 236 | 214 |
| 長期金銭債務 | 1,241 | 1,232 |

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入、発行した社債、及び建築工事費用に対し債務保証を行っております。

債務保証

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|-----------------------|
| KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債) | 100百万円 | KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債) | 100百万円 |
| 日本アセットマーケティング㈱ (建築工事費) | 501 | 日本アセットマーケティング㈱ (建築工事費) | — |
| MARUKAI CORPORATION (借入債務) | 1,022 | MARUKAI CORPORATION (借入債務) | 516 |
| Don Quijote(USA)Co.,Ltd (借入債務) | 511 | Don Quijote(USA)Co.,Ltd (借入債務) | 258 |

このほか、関係会社等の定期建物賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|
| 定期建物賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証 | 月額 686百万円 | | 月額 686百万円 |

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行31行、当事業年度末においては取引銀行32行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 29,000百万円 | 30,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 29,000 | 30,000 |

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行1行、当事業年度末においては取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 | 12,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 10,000 | 12,000 |

※5 当社においては、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| シンジケートローンによる借入残高 | 1,500百万円 | 500百万円 |

※6 当社においては、40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| シンジケートローンによる借入残高 | 5,000百万円 | 23,100百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 9,292百万円 | 12,120百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| 営業外収益 | 574 | 396 |
| 資産譲渡高 | 903 | 4,432 |

※2 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日) | 当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 給与手当 | 270百万円 | 239百万円 |
| 地代家賃 | 1,201 | 1,240 |
| 支払手数料 | 468 | 810 |
| 租税公課 | 814 | 797 |
| 減価償却費 | 446 | 430 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 5 | — |
| 退職給付費用 | 5 | 5 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 1,871 | 15,868 | 13,997 |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | 1,871 | 15,868 | 13,997 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 51,034 |
| 関連会社株式 | — |
| 合計 | 51,034 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成28年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 1,871 | 7,333 | 5,462 |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | 1,871 | 7,333 | 5,462 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 子会社株式 | 69,519 |
| 関連会社株式 | — |
| 合計 | 69,519 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | | |
| 未払事業税否認 | 45百万円 | 18百万円 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | — | 49 |
| 未払役員退職金 | 96 | — |
| 支払手数料 | — | 67 |
| その他 | 16 | 8 |
| 繰延税金資産 (流動) 合計 | 157 | 142 |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 減価償却限度超過額 | 194 | 193 |
| 投資有価証券評価損否認 | 56 | 37 |
| 貸倒引当金 | 13 | 12 |
| 資産除去債務 | 146 | 151 |
| その他有価証券評価差額金 | — | 75 |
| その他 | 183 | 189 |
| 繰延税金資産 (固定) 小計 | 592 | 657 |
| 評価性引当金 | △134 | △112 |
| 繰延税金資産 (固定) 合計 | 458 | 545 |
| 繰延税金負債 (固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △103 | — |
| 繰延税金負債 (固定) 合計 | △103 | — |
| 繰延税金資産 (固定) の純額 | 355 | 545 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成27年6月30日) | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等益金不算入 | △24.2 | △31.3 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.0 | 0.6 |
| その他 | 0.7 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.1 | 2.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首 帳簿価額 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 期末 帳簿価額 | 減価償却 累計額 | 期末 取得原価 |
|------------|-------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|
| 有形固定 資産 | 建物 | 5,710 | 69 | 68 | 395 | 5,316 | 4,310 | 9,626 |
| | 土地 | 64,304 | 2,965 | 4,334 | — | 62,935 | — | 62,935 |
| | その他 | 620 | 61 | 541 | 16 | 124 | 38 | 162 |
| | 計 | 70,634 | 3,095 | 4,943 | 411 | 68,375 | 4,348 | 72,723 |
| 無形固定 資産 | その他 | 6,678 | 8 | 0 | 8 | 6,678 | 32 | 6,710 |
| | 計 | 6,678 | 8 | 0 | 8 | 6,678 | 32 | 6,710 |

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

賃貸用の土地取得に伴う増加額 2,965百万円

2. 当期減少額の主な内訳

連結子会社への土地売却に伴う減少額 4,334百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 42 | 5 | — | 47 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.donki.com/b/ir/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第35期）（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年9月25日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成27年9月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第36期第1四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第36期第2四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第36期第3四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類
平成28年6月30日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年8月17日関東財務局長に提出
平成28年6月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年9月23日関東財務局長に提出
平成28年6月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月28日

株式会社ドンキホーテホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドンキホーテホールディングスの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社は、同社の平成28年9月23日開催の取締役会において、保有する固定資産の一部を譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドンキホーテホールディングスが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月28日

株式会社ドンキホーテホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドンキホーテホールディングスの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。